

平成29年度第3回御船町議会定例会（6月会議） 議事日程（第2号）

平成29年6月12日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 一般質問

4番 中城 峯視 君

5番 福永 啓 君

7番 藤川 博和 君

2番 森田 優二 君

2 出席議員は次のとおりである（13人）

1番 清水 蕙 君      2番 森田 優二 君

3番 岩永 宏介 君      4番 中城 峯視 君

5番 福永 啓 君      6番 田上 忍 君

7番 藤川 博和 君      8番 池田 浩二 君

10番 田中 隆敏 君      11番 沖 徹信 君

12番 井本 昭光 君      13番 岩田 重成 君

14番 田端 幸治 君

3 欠席議員

9番 塚本 勝紀 君

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（1名）

事務局長 福本 悟 君

5 説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長 藤木 正幸 君      副 町 長 本田 安洋 君

教 育 長 本田 恵典 君      総 務 課 長 吉本 敏治 君

企画財政課長 坂本 幸喜 君      税 務 課 長 宮崎 靖 君

町民保険課長	宮崎 尚文 君	こども未来課長	野口 壮一 君
福祉課長	道山 敏文 君	健康づくり支援課長	西橋 静香 君
農業振興課長	藤野 浩之 君	商工観光課長	作田 豊明 君
建設課長	松岡 秀明 君	学校教育課長	坂本 朋子 君
社会教育課長	宮川 一幸 君	環境保全課長	緒方 良成 君
会計管理者	福田 敏江 君	監査委員	山下 誠雄 君

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（田端幸治君） おはようございます。

本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（田端幸治君） 日程第1、「一般質問」を行います。

それでは、順番に発言を許します。

○4番（中城峯英君） 4番、中城峯視です。

昨年発生した熊本地震から復旧・復興に向かって前進するため、このたび御船町震災復興計画が御船町の総力を結集して策定されました。本計画では、「絆が集う共働を基調とした復興」、「未来へつながる復興」の2つを基本理念に、被災者の生活再建、地域コミュニティの再生、災害に強いまちづくり、公共施設の復旧、産業の発展の5つの重点施策を掲げ、復旧・復興施策を推進していくとしています。どの施策も被災した町を元の姿に戻し、災害に強い町に備えるため重要な項目であります。

私は真の復興とは、被災者の方が元の生活に戻ることはもちろん、御船町に住めば新たな夢、希望が持てる、このような施策を講じて人口減少に歯止めをかけることが創造的復興であると考えます。

そのような観点から以下について質問します。

個別質問については、質問席からお尋ねいたします。

今回策定された御船町震災復興計画である産業の発展～さかえる～についてお尋ねします。

まず初めに農地や施設など産業基盤の復旧と農業の振興について。6月2日の県の発表では、推移ではため池等の農業施設の工事発注率は21.2%、農地12%という発表があつておりましたが、御船町の状況はいかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 先に、答弁のほうをさせていただきたいと思います。

御船町震災復興計画について。1、策定された御船町震災復興計画にある産業の発展、～さかえる～について、以下のことを問う。（1）農地や施設等の生産基盤の復旧と農業の振興について、お答えいたします。

昨年発生しました熊本地震から創造的な復興を目指すために、平成29年3月に御船町震災復興計画を策定いたしました。その計画の中で、産業の発展～さかえる～について、復興企画を進めているところであります。今回御質問があつた農地や施設等、生産基盤の復旧と農業の振興についてお答えいたします。

まず、農業施設等災害復旧事業の進捗状況と今後の取り組みについてですが、現在18件の工事を実施しているところであり、6月9日には46件の復旧工事を発注いたしました。今後の取り組みについては、営農に大きな影響が出ている箇所を中心に、計画的に発注していき、早期の復旧を目指していきます。

次に2点目の、農業振興策についてお答えいたします。

まず、後継者対策として、国の施策である農業次世代人材投資事業に継続して取り組み、関係機関と連携し、営農指導と情報提供を行い、営農定着に向け支援していきたいと考えています。

また、震災後の高収益作物の導入については、大豆の栽培を推進しており、平坦地域については組織化に向けた取り組みが進んでおり、町としても支援を行っていきたいと考えています。また中山間地域においては、狭い農地が多いなど生産条件が不利であるため、圃場整備や用排水施設の整備などの生産基盤の整備を推進していく必要があると思います。そのため、中山間地域総合整備事業に取り組み、農業・農村の活性化を図っていきたいと考えています。

御船町震災復興計画の実施については、第5期御船町総合計画に基づき、御船町農業振興地域整備計画、御船町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、御船町水田フル活用ビジョン等の計画と整合性を図りながら推進していく必要があると考えています。

（2）観光業の環境基盤の整備についてお答えいたします。

恐竜博物館の来館者が吉無田高原等の町内集客施設への案内については、観光交流センターで観光案内とパンフレットの配布等を行っています。また恐竜博物館を生かした取り組みとして、化石発掘体験を子ども連れをターゲットに観光の産業化に向けて新たな経済活動、雇用の創出を図るため、観光交流センター内の中庭、そして昨年度末に新しく御船化石ひろば及び吉無田高原緑の村にわくわく化石発掘ランドの2カ所を整備し、合わせて3カ所の体験場で再開し、本年度4月から約1,400名の親子連れの来町者で賑わっています。

また、昭和57年に新農業構造改善事業で建設した吉無田高原緑の村キャンプ場につきましても、地方創生拠点整備交付金事業によりリニューアルオープンとなり、魅力的な宿泊施設を建設し、平成30年度末の九州中央自動車道（仮称）上野インターチェンジの供用開始することで人の流れを取り込み、吉無田周辺地域への観光振興を図りたいと考えています。

（3）企業誘致の推進について、お答えいたします。

企業誘致の実績としては、平成21年度以降5件となっており、業種は主に物流業が中心であり、いずれも白岩産業団地に進出している状況であります。この背景には、本町が熊本県そして九州の中心部に位置し、九州縦貫自動車道御船インターチェンジや九州中央自動車道小池高山インターチェンジを有することから、九州各県からのアクセスもよく、交通の要所として重要な地域であると思われまます。

また、国道443号線沿いにもスーパーやドラッグストアなど小売業を中心に進出している状況もあり、一定の雇用や税収につながっていると思われまます。

今後の取り組みとしては、白岩産業団地が全区画埋まっていることから、新たな産業団地の候補地を検討することが必要であります。さらに御船インターチェンジや小池高山インターチェンジ、平成30年度に供用開始予定の（仮称）上野インターチェンジを有効活用する方策を検討していきたいと考えています。

具体的には、熊本震災復興計画にも掲載していますが、住民の雇用を確保するため、交通の拠点であるインターチェンジの地理的優位性を最大限に生かし、経済的な波及効果を期待できる企業誘致を推進していくことを位置付けています。

そこで、平成28年度に、御船町企業誘致に関するコンサルタント調査業務委託契約を行い、インター周辺等の土地利用に係る調査・研究において、現状や課題の分析、今後の進め方をまとめたところでありまます。いずれにしても、3つのインターチェンジは地域ごと

に特性も違うため、地域の実情を十分に検討しながら、地域雇用を生み出す蘇生形成を進めていきたいと思えます。

中でも、御船インターチェンジを有する小坂地区と小池高山インターチェンジを有する高木地区の活用については、御船町都市計画マスタープランを踏まえながら検討を進めたいと考えています。

なお、企業誘致の推進に当たり開発公社等の設置については、当面設置する計画はありません。ただし、進出を検討する企業と密に連絡をとり、双方の役割分担を取り決めながら、進出に必要な関係法令のクリアについては、可能な限り1カ所の窓口で対応できるなど、庁内体制の整備を進めることで、企業誘致の推進を図っていきたいと考えています。

2、町の人口減における施策について、お答えいたします。

熊本地震発災前の住民基本台帳上では、平成28年3月31日現在の人口は1万7,651人でした。熊本地震発災後の平成29年3月31日現在の人口は1万7,225人となっており、426人の減少となっています。ただし、住民票を置いたまま町外の応急仮設住宅やみなし仮設住宅へ避難されている方も多くいます。

各仮設住宅の地区別入居者につきましては、団地ごとに多少は異なるものの、地域住民の方が多くを占めていますが、地区から離れた仮設住宅に入居されている方もいらっしゃいます。

次に、定住促進について、まさに、平成27年12月に策定した御船町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進していくことです。しかし、方向戦略を策定した平成27年12月と平成28年熊本地震により被災した現在では状況が変わってきています。熊本地震後に策定した御船町震災復興計画でも最優先に取り組むこととして、被災者の生活再建、次に地域コミュニティの再生と、さらに総合計画の中でも最優先に取り組んでいくものとしています。これは外部からの定住促進も必要ですが、今の町民と地域の再建を年頭に、震災前のような普通の暮らしを取り戻すこと、言い換えれば、現町民の定住維持に一番に取り組むことを方針としたものです。

人口の流出は町の衰退にもつながり、今後の震災復旧・復興にも大きな影響を及ぼすものと考えます。人口流出に歯止めをかけ、同時に町外からの移住・定住促進を逐一進めることは御船町の復旧・復興を早め、魅力あるまちづくりに必ず寄与するものであります。

本議会にも補正予算として上程していますが、地域おこし協力隊制度を推進していくこ

とも1つの移住・定住促進対策であり、町・地域の課題を解決するだけでなく、共に町にとって有利な制度だと言えます。これからの取り組みとして、震災前の総合戦略にも掲げているように、移住・定住総合相談窓口の設置や空き家情報バンク、各種制度を活用し、推進していきたいと考えています。

特に空き家情報の集積と活用について、総務省の移住コーディネーターの活用や他自治体の空き家バンク構築の手段として、県の夢チャレンジ推進補助金を活用した事例もありますので、今後検討してまいりたいと思います。

企業誘致については、先ほど述べましたとおり、3つのインターチェンジを有効活用する方策を検討しており、進出企業からの雇用を推進し、仕事の間を提供していきたいと考えます。

その他詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

○4番（中城峯英君） では、個別の質問に移ります。

まず、農業関係ですけれども、先ほど1つお尋ねしましたけれども、農業施設や農地の復旧状況というか、発注率は現在何%でしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

御船町におきましては、農地災害復旧事業で609件の採択を受けております。その中で現在発注しておるのが64件、発注率としましては10.5%となっています。

○4番（中城峯英君） 県の発表の平均よりもかなり遅れておりますが、工事会社の確保は大丈夫でしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今発注につきましては、国・県の変更認可等の法手続きをやっている関係で、若干遅れている部分もあるかと思えます。発注につきましては、町内業者に発注している状況で、今のところ全力所受注をしていただいているというところであります。今後受注状況を見ながら計画的な発注をしていきたいと考えています。

○4番（中城峯英君） 元禄嘉永井手をはじめとした農業施設の復旧、これは皆さん心配しておられますけれども、これまでの見通しでは何年ぐらいかかる予想ですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

災害復旧事業につきましては、被災した年を含めまして、3年間で復旧を行うということになっています。特に、幹線水路等につきましては、優先的に発注を行いまして、営農

再開できるよう、今そういう復旧を目指しているところです。

○4番（中城峯英君） 九十九トンネル、よく話題になりますが、この復旧状況はどういう状況でしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） 九十九トンネルの復旧工事につきましては、5月2日にトンネルの改造をということで、災害復旧事業を発注しております。今現在約80%の進捗率ということで、6月下旬には通水の見込みになるかと思えます。

○4番（中城峯英君） 80%の完成ということで、要するに命がけで工事をされております。安全に工事が完了することを願いたいと思います。

次に、震災で田植えができない圃場はどれぐらいありますかでしょうか。中山間地と平坦地で分けて御答弁をお願いします。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

震災の影響による作付が不可能な土地ということで、これは平成29年5月現在の営農計画書によりますと、農地は全体で約88ヘクタールが震災による作付ができないということで、営農計画上となっております。内訳としましては、中山間地域が約77ヘクタール、平坦地区で約11ヘクタールとなっています。

○4番（中城峯英君） 中山間地域ではまだかなりの水田が、要するにさっきの元禄嘉永井手とか、そういった措置ができていませんので、もうかなりの圃場があつておることになっております。御承知のように、何年も経ってしまうと圃場は荒れてしまいますので、法人会社の確保を図られると、できるだけ早く復旧をお願いしたいと思います。

次に、本町の基幹産業である農業について、農業の持続的な発展や農業の維持・活性化について、復興計画にそこを明記されておりますので、そのようなことを検討するために、どのような企画を取り組むべきかということですが、1点目にこんなことを書いてあります。就農希望者の就農定着の支援、担い手の育成・確保について、どのような企画を講じられるかお尋ねします。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今議員が言われたように、震災復興計画において基幹産業である農業の振興ということ掲げております。その中で、町長の答弁でありましたとおり、新規就農者の後継者の育成とか、そういうことについて今目標を立てております。その中で、新規就農者につきましては、現在随時相談会を行っております。また、御船町農業後継者クラブ、4Hクラブ

ですけれども、それと御船町認定農業者同友会につきましては、町からの支援を行いながら、情報提供等を行っているところです。

また、国の施策である農業次世代人材育成等事業、前の青年農業就農給付金事業ですけれども、これにつきましても随時相談体制を設けておりまして、関係機関との連携により営農指導また事業を通して提供を行いながら、営農が定着するにつけて、随時支援を行っているということです。

○4番（中城峯英君） 次に、大規模農家の法人化により、農業法人による雇用の促進ということで明記してありますけれども、これについてはどのようなお考えでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

法人化につきましても、施策の中の1つであると考えております。これまでのでいきますと、農業法人については、平成27年度が4社、雇用が10人となっています。また平成28年度におきましては農業法人が10社、それに対する雇用が27人となっております。また、本年度も法人登録を計画されている農業者も数件あるということを知っておりますので、町としましても情報提供を行いながら、支援を行っていきたいと考えています。

○4番（中城峯英君） 次に、農商工の連携、6次産業化、これは本当に必要だと思いますけれども、による農産物のブランド化、販路拡大について取り組みますということを書いておりますが、具体的にどのような取組内容でしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

ただ今の御質問ですけれども、これはうちの商工観光課との連携も必要になってくるかと思えます。その中で、「御船のいさぎ」ということで認定をされております。その中で農産物として水前寺菜をはじめ柿、お茶などが認定をされているということで、町のホームページ等にも掲載をされております。それに対しまして、これまで問い合わせ等も数件あっております。

また現在、これは熊本県との連携によりまして、柿、お茶などの農産物を使ったアイスクリームやスイーツなどの開発に着手する予定で今準備等を進めているところです。

○4番（中城峯英君） 御船町で農業法人が6次産業を起こしたという事例は聞いておりませんが、益城町とか他市町村ではかなりの方がおります。そのような方の成功体験、認定農家に対しての成功体験を聞くような、そういう動機付けになるような機会は考えておられますか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今認定農業者の同友会また4Hクラブ、そのほかいろんな各種部会、それと中山間直接支払制度や多面的機能支払交付金事業に取り組んでおられる集落等につきましては、要望等があれば先進地の事例等を研修し、また現地視察とか、そういった形でこういった研修を実施していきたいと考えています。

○4番（中城峯英君） 今町長の答弁にありましたように、交通の要所です。やっぱりそういった農業の6次産業とか、農産物を加工したものを販売ということも地域おこしに役立つと思いますので、ぜひそういった動機付けをしないとなかなかできませんので、そういったことをぜひ、喜んで来てくれると思いますよ。そういった方の講演をぜひ企画していただきたいということです。

次に、観光業の環境基盤の整備について、商工観光課長にお尋ねします。

まず、化石発掘体験の環境整備で、町内3カ所とありますが、どこでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

体験場につきましては、御船町博物館の横にあります観光交流センター前の中庭、仮設体験場と田代地区にあります御船化石ひろば、それと吉無田高原緑の村、わくわく化石発掘ランド、この3カ所になっております。

○4番（中城峯英君） 御覧になっていると思いますけれども、6月3日の新聞に、「化石発掘で太古のロマン」という見出しで大きく報道されています。大変御船町のPRに役立ったと思いますけれども、その中で、化石発掘を新たな産業に育てて、町内にお金が落ちる仕組みを整えるということですが、これはどのような考えがあるのでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

御船町には九千万年前の御船層群や恐竜博物館など恐竜時代に関連に有した町だからこそできる御船化石発掘体験を有料で行い、そこに携わるガイド等の新たな雇用を生み出しております。また、観光協会と連携した手袋や化石ケースなどの体験関連商品の販売や特産品の販売、加えて町内の飲食店への誘導を図るために化石発掘体験、恐竜博物館、町内飲食店の食事券がセットになったお得な観光周遊チケットを開発し、現在チケットの運用について観光協会と調整を行っております。

また、現在のチケットの参加店舗は6業者であります。今後運用を行いながら、段階的に参加店舗を増やしていこうと思っております。

○4番（中城峯英君） 恐竜博物館からほかの施設に回遊しないという、どうするかということが長年のテーマになっています。ぜひ工夫をしてやっていただきたいと思います。

それと次に、地方創生、先ほど町長のお話にもありましたが、地方創生拠点整備をする事業で緑の村にドームキャビン8棟と宿泊施設を造る計画ですけれども、観光客の滞在時間を増やすために、そこから泊まって帰るばかりじゃ、これからどのような動線といたしますか、そういったことをお考えになっているのですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 当初の最大の要因であります、現在滞在時間の延長を図るために、従来までのアウトドアに特化したキャンプ場施設と併用して、子ども連れの家族や女性客をターゲットに、極み、吉無田高原の雄大な景観を一望できる場所におきまして、夕日や星空などを楽しんでいただける施設の整備を考えております。

また、宿泊で延長された滞在時間を生かして、従来までの草スキーやマウンテンバイクに加えて、昨年度整備しましたわくわく化石発掘ランドや化石ひろば、化石発掘体験場と組み合わせた中山間地域と連携した地元食材バーベキューの提供や近隣の観光地でありますミルク牧場やサントリービール工場などへの広域的な連携を行い、新たに専門インストラクターを招聘して、星空観察や水源や高原で楽しむアウトドア体験、地元陶芸での陶芸体験、体験農場での収穫など野外活動の提案を行ってまいりたいと思っています。

今後、平成30年度末に開通する（仮称）上野インターチェンジにより、いわゆる新しい人の流れを確実に呼び込み、中山間地域の活性化のみならず町全体の賑わいの創出につなげていければと考えています。

○4番（中城峯英君） 今、商工観光課長からの本当に夢のあるお話をいただきました。ぜひともそれを実行していただいて、私どもも地方創生の委員会でいろいろな議論をしていますので、一緒になってこれから地域おこしをやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それともう1点、恐竜の郷御船プロジェクトで、観光ガイドは現在何名いらっしゃって、どのような活動をされておられますか。

○商工観光課長（作田豊明君） 恐竜の郷御船プロジェクトの恐竜ガイドは実動約10名です。このガイドは従来から恐竜博物館で監修し、自ら主催したガイド養成講座を独自に行ってきた団体です。ガイド養成講座だけでなく、恐竜データの制作など、恐竜を扱ったまちおこしを行っておられます。現在町が行っている化石発掘体験にもこれまでの経験を生

かしてガイドリーダーとして活躍していただいております。

また、今回化石体験を事業化するために観光協会と連携した新たなサポートガイドを募集し、簡単な研修を経て、3月末までに約30名の登録がなされております。活動内容としましては、リーダーは体験時の御船層群の化石の説明や安全面のガイダンス、体験中の安全管理や進行管理を行っていただいております。そして、サポートガイドにつきましては、基本的にはリーダーのサポートを行い、安全管理の徹底、ハンマーや眼鏡等の貸出道具の貸し出しと、あと清掃関係と施設内の管理を行ってしております。

○4番（中城峯英君） 新進気鋭の作田課長ですので、新しい発想で新たな取り組みをぜひやっていただきたいということを期待しております。

次に、企業誘致の推進について、お尋ねをします。現在までの企業誘致の実績と今後の取り組みということですが、先ほどの町長のお話の中で、白岩産業団地に5件の実績がありますということでしたけれども、今後の取り組みは、徐々に聞いていきますけれども、実績は5件です。今後の取り組みはいかがですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） まず、お答えします。

企業誘致の実績なんですけれども、先ほど5件と言いましたけれども、平成21年度以降、町の立地協定を結びました創業会社法人は5件なんですけれども、白岩産業団地に進出したのは4件です。それと、高木地区に移転しました西邦電気工業、あそこを合わせますと5件ということになります。

○4番（中城峯英君） はい、わかりました。企画財政課の中に、以前から企業誘致係というのが、もう随分前からいらっしゃいましたが、今企業誘致係がなくなっておりますけれども、どこが担当係となっておりますでしょうか。また現在どのような仕事をされておりますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

企画財政課の中の企業誘致係がなくなっていますが、今現在復興推進係が担当業務になっております。これまで熊本県と連携しまして、白岩工業団地への誘致を第一に進めてきたところではありますが、その結果、平成27年までは先ほどの全5区画の用地が埋まった状況にあります。今後新たな産業の団地の候補地を検討する必要があると考えております。

現在、企業からの立地相談に当たりましては、その都度個別に対応している状況です。しかし、立地を希望する用地の大半が農振農用地になっておりまして、農地としてのハー

ドルが高いことがありまして、企業誘致に結びついていないのが今の現状になっています。

○4番（中城峯英君） 先ほど町長のお話にもありましたように、新たな産業団地の候補地を検討するということですが、どこか場所の目星というのはついているのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今後、町として企業誘致基本方針、それを検討していきたいと考えております。

○4番（中城峯英君） 復興推進と企業誘致とは大いに関連性があると思いますけれども、現在の企業誘致係の人は兼任ですか、それとも専任ですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

現在、復興推進係の中で企業誘致を担当する職員が他の業務、兼任としている状況です。今後、進捗状況を勘案しましたとき、農地を、また都市計画開発等の専門知識、これを有する職員も必要と考えております。

○4番（中城峯英君） 企業誘致プロジェクトチームを立ち上げたということですので、その中で進めていただければいいかなとは思いますが、

次に移ります。御船町の地理的優位性を最大に生かすため、戦略的に取り組みますと、先ほどの町長の答弁にもありましたが、どのようなことをされるのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

本町は九州縦断自動車道、御船インターチェンジ、また九州中央自動車道の小池高山インターチェンジを有しておりまして、平成30年度には（仮称）上野インターチェンジが供用開始予定でありますので、この3つのインターチェンジを持つこととなります。全国的に見ましても、縦軸と横軸が交わる交通の要素にインターチェンジが整備されている自治体はそう多くないと思います。この地理的優位性を最大限に生かしまして、住民の雇用を確保するために戦略的な企業誘致の推進が重要であり、熊本地震からの復旧・復興を後押しするものとして、御船町震災復興計画に位置付けるところです。

○4番（中城峯英君） 戦略的というのがよく住民の方もわからんと。非常に言葉はいいんですけども、それは具体的にどうするんですかと。企業誘致を推進することで検討していきますということなんですね。計画が策定されたばかりですので、ここら辺を具体的にどうしていくかということです、これからやっていただきたいと思います。今言われたように、住民の雇用、それから住民の方の地域復興の後押しになるようにということ、これは住民の願いだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に行きます。インターチェンジ周辺を中心として、地域振興に資する拠点形成を図るとありますけれども、これは具体的にどのようなことをやられるのですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

平成28年度にインター周辺等の土地利用に係る現状、課題の分析、今後の方向性を今まとめたところです。この調査結果をもとに、町として企業誘致の基本方針を定めまして、インターチェンジ運営の土地利用や適地選定の検討をしていきたいと考えているほか、必要に応じまして、御船町都市計画マスタープランの改定や御船町農業振興地域整備計画の改定も視野に入れまして、関係課と十分協議して進めていく必要があると認識しています。

○4番（中城峯英君） コンサル会社の調査表もできました。調査表が出たということですが、その結果は公表はしてないのですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今のところ調査結果については公表しない方向で検討しています。

○4番（中城峯英君） その結果をもとに、プロジェクトチームで先に進めるということで理解してよろしいんですか。わかりました。

次に、御船インター、小池高山インターが立地する、小坂台地、高木台地の今後の利活用をどう考えておられますかということです。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

御船インターチェンジ、小坂団地、小坂地区と、小池高山インターチェンジを有します高木地区の利活用については、御船町都市計画マスタープランを踏まえながら、今後検討を進めたいという考えであります。

○4番（中城峯英君） 御船町都市計画マスタープランというのが、これが非常にわからないのですけれども、今日それを説明するのはあれですから、次の委員の委員会の中でそういう説明をしていただければ、私どもがそういうのに対して説明できる。

というのは、早い話が、私は高木ですけれども、「何でできんね」という声が、住民のいろんな質問なんです。だから、こういった質問をしてるんですけれども。とりわけ高木台地の下高野、甘木一帯です。ここは町長もよく御存じの場所だと思いますけれども、畑地帯で道路を整備すれば高台です。この状態が企業立地に適していると。あと5年すれば、みんな作りきらんと言ひよんなはるとです。こういったところを道路整備して、何とか一方、これを進めていただきたいという、今日は地域の住民も傍聴に来ていますが、

話を聞いていますので。だから、こういったところをぜひ計画進めていただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、まずは御船インターチェンジや小池高山インターチェンジ、仮称であります。平成30年度に供用開始の上野インターチェンジ、このあたりの部分の周辺を有効活用方をまず最初に考えたいという形で思っています。

○4番（中城峯英君） 今おっしゃるように、インターチェンジと台地と総合的な戦略を練らんとできないと思いますので、そういったことをぜひお願いしたいと思います。これから検討をです。

次に、企業誘致を推進するに当たり、御船町開発公社を設置する考えはないでしょうかということです。さっき、町長の答弁で、当面は設置する考えはないということですが、当面というのは今後検討の余地があるということでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

企業誘致の推進に当たりましては、土地開発公社の設置については、先ほど町長からもありましたように、当面設置する考えはないという方針です。本町としましては、進出を検討する企業と密に連携をとりまして、双方の役割分担を取り決めながら進出に必要な関係法令のクリアにつきましては、可能な限り1カ所の窓口で対応できるような体制を図ることで企業誘致の推進を図っていきたいと考えております。

○4番（中城峯英君） 現状、大変厳しい財政状況で土地開発公社に資金を投入するというのは、それは得策ではないということは理解できます。

ただ、今言葉では言われますけれども、今まではとにかく進めようということだと思いますが、今まではずっと待ちの姿勢です。一步も進んでないんです。それを打破しますという取組みは見えます。プロジェクトを作りますということですから。ただ、現実的に小池高山インターチェンジ周辺、誰が見ても、ここは今おっしゃったように縦軸、横軸が交わっている、立地条件は最高のところ。ただ、これは開発を進めるということになると、まず、数十人の地権者の方がおられます。それと盛土が必要です。こういったことを企業に、「あそこはよかですから、どぎゃんですか」と言うても、企業がするわけありません。企業は、そんなゆとりはないですから。だから、そういったことをやっぱり、どうい、そこを購入して、総合的に開発公社を作るのか。工夫せんと、みんなよかねよかねで

今終わっているんです。それはすぐにはできんと思います。でも、一步進めていただきたいということですが、いかがですか。

○副町長（本田安洋君） 私から一言申し上げたいと思います。

この企業誘致の問題につきましては、先ほどから、以前は開発公社というのができて、先行投資をやっていたわけです。だいぶ日本の産業形態も変わってまいりました。御承知のとおり、以前は製造業が中心に、どこにでも企業が進出してくるような状態で、その土地を確保しておれば企業は来ておったわけです。しかしやっぱり賃金の問題とか、あるいは土地の問題とか、そういうことで製造業というのがほとんど海外に行って、もう日本にはあまりそういう条件に合わないような形になってきたわけでございまして、開発公社自体はもうどこの町村にもありましたけれどもなくなってしまったというのが現状でございます。

今おっしゃったように、開発公社を作って、前もってそれをしとくかという、それは1つの方法だろうと思います。しかし、やはりいつ来るかわからない状況を待っておっても、なかなか町の財政から考えたときにも無駄なところがいっぱい出てくるわけです。

私たちも、コンサルを入れて、そこらあたりは状況を見ながら、ずっとインター付近、これの活用をしておるわけでございます。今回の震災によって、今足踏み状態になっておりますけれども、私たちは、それを力強く後押しをしながら、少しでも、一日でも早くその企業が来るように努力をしたいと思っているところでございます。

特に、私はここで皆さん方をお願いしておきたいということは、企業誘致で、私の経験から申し上げますと、一番大切なことはやはり3本の矢が揃わなければなりません。1つは地権者の問題。地権者の方が、みんな協力をしていただく。価格があって、そしてそれに御船町のためなら、子どものためならば、ここで土地を提供して企業誘致をやらなければならないという農家の原点の地主さんがなることが第一。それから2番目は、やはり土地改良であるとか、あるいは水利組合であるとか、あるいは漁協とか、あるいはまた周囲の区長さんとか、いろんなそこを取り巻く条件の人たちがやはり賛成をして、そしてそれを後押しすると。そのことが2番目に大切だと。それから行政がそれをいろんな形で、農振を外したり、あるいはまた税金の優遇をしたり、そういう優遇措置をして、私は初めて企業というものは進出できると思います。

そういうことになったときには、ぜひ地権者の皆さん方にも、皆さんから議員の方々も、

自分から進んでそういう地主さんの説得をしていただきたい。そして地域の皆さん方の説得もしていただきたいということでお願いしたいと思います。私たちも最大の努力をしながら、先ほど戦略的、3つのインターチェンジをもって、何も大きい会社といますか、そういう企業は来てないわけです。それはやはり反省に立って今後は推進していきたいと思っております。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○4番(中城峯英君) 副町長がおっしゃるように、土地の問題は簡単にはいきません。私も何回かタッチしたことがありますけど、それはいろんな事情です。ただ、やっぱりそういった地域の方の意向調査があります。そうなった場合に、個別には「もううちは作りきらん」と言う人がいっぱいいるんです。だから言っているんです。だけど、個別的には価格の問題とかいろいろあります。だから、そういうことになると、それは私どもが地元議員ですから、区長と一緒に、区長もそういう意見です。今日区長は来てくれていると思ひますけれども、一緒に、これは孫に残す」と、やはりその基盤を作らにゃいかんという思ひは皆さんありますので、個別にはいろんな事情があると思ひます。そういったことを私どもは協力を惜しみませんので、一緒ではないかと。執行部の皆さん方も一緒にやってみようということなんです。

それで、こういった事情を副町長は、そういった事情についてはベテランですけども、近隣の嘉島とか甲佐あたりは非常に進んでおりますから、そういったところのやり方を参考にされるのも1つの方法だと思ひますが、いかがでしょうか。

○副町長(本田安洋君) 特に一番企業が今進んでいるのが嘉島でございます。嘉島の場合は、やはり先ほどから申し上げているように土地の調整区域ですからまとまりやすい。そういう条件があります。そして調整区域だから御船に比べて安かったと。今も御船に比べて調整区域の場合安いですけれども、そういう条件も揃っておると思ひます。

御船にも全然話がないわけではありません。私たちの地域もかなりちょっと広く面積の企業の話があつて、私も地権者を集めてそこまで話をしておつたんですけども、今度の地震の影響で、ちょっと待ってくださいという今の話にもなっております。これも大変名の知れた大きい会社ですけども。大変立派な会社で、雇用もあるということで、「ああ、これはいいな」と思つて、私も一生懸命今努力をしているつもりでございます。

ほかにも、私の地域には今度は、クロネコヤマトも新しく小坂のほうから、また豊秋に移ってまいりましたし、その周辺にも、今農振にも出してございますけれども、縫製工場

も新しくまた入ってくるような形でございます。どうか、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

○4番（中城峯英君） 今年も嘉島の町長とお話しする機会をいただきましたけれども、やっぱり例えば誘致のほうに10年かかりましたと。だから長期計画で一步步を進めると、よかねよかねと言ひよつた今までがそれはもう、震災での復旧だから、やっとなつた状況とは思ひます。そういったことをぜひやつて、ただ地域情報を、私の特に高木地区は2つインターがありますので、皆さんからよくそういう話を聞くんです、こういった意見もいただいております。そろそろ時間ですけれども。

それと、やっぱり町長の先ほどの答弁でも、御船町全体で426人ですか、が減つています。私も調べてみましたが、高木だけで125名住民票を移しているんです。だからそれだけ、言ひたくないけれども、だいぶひどかつたんですよ。ですから、やっぱりそういう風評被害も出てきて、だから何か手を打つたことには人口は減つていくばかりです。立地条件の1つになるわけです。だから、そういったことを別にお願ひをしたいということで、一緒に私も、沖議員もいらつしやいますので、議員としてそういった協力を惜しみませんので、一緒にやつていきましょうということでお願ひをして、1時間になりますので、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○5番（福永 啓君） 一般質問をいたします。

御船町は今回の熊本地震により多大な財政負担を強いられました。昨年度の一般会計は総額約210億円、通常の3倍に当たります。本年度も既に130億円を超え、今回、今議会で提出された補正予算も含めれば、約150億円を超えます。通常の2倍です。復旧・復興を進めていく上で今後も相当額の財政支出等が必要になることと思われまふ。それに伴ひ、御船町の借金である地方債残高も震災前に比べ大幅に増えてあります。また、町の貯金である財政調整基金は逆に大幅に目減りしてあります。

このように、町の財政をさらに財政的に見てみれば、大変厳しい数字が並びます。実際にも相当厳しい財政状況であると推察します。

しかし、今回の熊本地震は御船町始まつて以来の未曾有の災害です。国や県も各種対策を施し、町の実質負担を極力減らすように努力していただいております。これまでも、そしてこれからも、国や県からの交付金や補助金、交付税を勘案したとき、果たして町財政の

実態はどうなっていくのでしょうか。そして、今後どのような財政運営をお考えでしょうか、お聞きいたします。

次に、御船町の人口は少子高齢化に伴い確実に人口減少時代に突入しました。それに加え、熊本地震の発生により転出者は例年より多くなっています。町は人が作るものです。その人が少なくなるということは、すなわち復旧・復興のための町の力が奪われるということにもつながりかねません。

今御船町は復旧・復興が最優先です。その復旧・復興を果たすためにも移住・定住政策、対策は必要不可欠であると考えます。熊本地震被災による非常時と言える中、町はどのように考え、どのような方向性のもと、移住・定住対策を進めていくのか。また、具体的にどのような施策で移住・定住対策を進めていくのか、お聞きします。

詳細につきましては、質問席で質問いたします。

○町長（藤木正幸君） 1、町の財政状況についてお答えいたします。

平成28年度の御船町一般会計補正予算総額は約210億円となりました。例年は70億円前後ですから、増額分は約140億円で、約3倍の予算ということになっています。増額分の140億円は、そのほぼすべてが震災対応に要する経費となり、逆に震災対応以外の予算はわずかに減となっています。

今年度の当初予算も同様で、約140億円の予算のうち、約70億円が震災対応分となっています。震災対応分についての財源は、国・県の補助金だけでは限界があるため、地方債の発行に頼らざるを得ない状況になっています。平成27年度末の一般会計の地方債残高は約70億円でしたが、平成28年度及び29年度の地方債発行額は約80億円と予定しており、残高は約150億円となる予想となっています。

また、町の財政調整基金も震災前には約12億6,000万円あったものが、一時は90万円まで取り崩して、補正予算の財源として用いることになりましたが、平成28年度末では約8億6,000万円まで積み戻ししている状況にありますが、当初予算の再編において、既に4億7,000万円を財源措置している状況でもあります。

このような非常に厳しい財政状況ではありますが、震災対応経費分については、国・県による補助制度や地方債発行分の後年度交付税措置等の財政支援が行われていることとなっております。

しかしながら、震災対応費用の100%を国や県が補填してくれるわけではありませ

で、震災からの復旧・復興及び町民生活・福祉向上を図る上でも、これまで以上に計画的な財政運営が必要不可欠であると考えております。

また、自主財源の確保の観点から企業誘致やふるさと納税の推進にも力を入れてまいりたいと考えています。

御船町震災復興計画にも示したとおり、平成28年度から31年度までの4年間を復旧期、平成32年度から35年度までの4年間を復興期と位置付けており、御船町の復旧・復興には少なくとも8年という期間を要すると想定しています。今後も、防災行政無線の整備や災害公営住宅の整備及び維持管理費用等が見込まれ、このような震災対応に係る経費は本町のような財政基盤の脆弱な小規模自治体では大きな負担となり、さらなる震災復興計画に掲げた事業を推進していくためには、さらなる財政出動も必要になると思います。

復興に向けた歩みを着実に進めていくためにも、自助努力を怠ることなく、併せて国・県による補助制度の維持や交付税措置等も含めた継続的な財政支援についても要望していきながら、みんなが夢を持って住み続けられる町の実現を目指して、財政運営に努めてまいりたいと考えています。

2、移住・定住促進について、お答えいたします。

中城議員の質問でも答弁しましたように、移住・定住対策は御船町の復旧・復興を早め、魅力ある町づくりに寄与するものであり、復旧・復興の核となる事業の1つと考えています。

まずは、被災者の再建に取り組むと同時に、震災前に計画していた総合戦略における各種移住・定住対策を現状に合わせて分析、再構築し、新たな移住・定住対策についても積極的に検討していきたいと考えています。

その他詳細につきましては、担当課長より説明させます。

○5番（福永 啓君） まず、震災の状況をざっくりとお聞きしたいのですが。

農業災害は農地・施設を含めて、届け出ベースで何件でしたか。またこれは震災以前、熊本地震以前と比べて、同じ届け出ベースで年平均どれぐらいあったんでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

平成28年度の地震及び豪雨災害の被害報告ということで、これまで約3,000カ所ということで報告をしておりました。正確に言いますと3,125カ所ということで報告が上がっております。過去約10年間ぐらいですけれども、これは災害が多い年、少ない年等もありまし

て、平均すると約40カ所ぐらいの災害の報告でありました。

○5番（福永 啓君） そうすれば80倍ぐらいになっちゃうですね。平年の延べ人数の80年分が1回になったという計算になると思います。

町長の最初の報告の中で、今年度は250カ所の公共土木災害の工事を予定しているということでした。昨年度の公共土木災害だけで100件ほどの工事の発注が出されたんじゃないかと思いますが、これは、今年は例年の何倍程度に当たるのでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えをいたします。

今議員からありましたように、今回の熊本地震それから梅雨前線豪雨災害、これを合わせて総件数が384件でありまして、事業費の決定額が約30億700万円ほどあります。これは、例年の、過去10年間ほどの平均からしますと、約60年分ぐらいの事業量ということになります。

○5番（福永 啓君） 当初予算のときも質問いたしました。災害復旧費のベースで数十倍あったんです。このような今数字を見てみますと、やはり今回熊本地震による被害がいかにも未曾有の災害であったかということがよくわかると思います。何十年分を、御船町が始まって以来すべての災害が一举にきたという感じになっているんです。

これまでの予算で約200億円を超える震災復旧関連費用が計上されています。200億円です。相当多いように見えます。しかし、逆にこのような、もう御船町始まって以来の規模ということを見ると、果たしてこれで十分なのかなとも逆に思えてきます。これはいかがなのでしょう。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

これまでも、町民の方々とか議会の中でも、災害対応でもっと財政指導をやってもらいたいとか、もっとやっていくべきではないかという意見は十分それは承知しております。執行部としてもやるべきことはやっていかねばならないと考えております。一方で、財政上優位な制度があるとは言え、全額を直接国とか県が見てくれるような制度はほとんどがなく、必要な復興事業でもほとんどの場合、ある程度町独自の支出が発生します。震災から復旧・復興及び町民生活の福祉の向上を図る上でも計画的な財政運営が必要と考えております。

○5番（福永 啓君） 以前も議会で、やはりちょっと似たような質問をしたときに、指数的には今回これだけ借金とか財政支出とか財政指数というのは、町の財政指数的にはあまり

悪化することはないと見込んでいるという答弁もございました。しかしまた、このように200億円を超える震災復旧関連の予算を投入しています。本当に町の財政指数的には、これはあまり影響はないのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

平成30年度まで、これは震災の復旧・復興に関しまして、国や県からの財政措置がなされるものと考えております。そのため、ここ1～2年はさほどの影響はないと思われま。その後、起債の本格的な償還が始まる時期と、以前行われた都市再生整備事業、緊急経済対策の起債の償還も大きなウエイトを占めておりますので、一時的な数値の悪化はあるものの、まず財政を大きく揺るがすようなものではないと考えています。そもそもそのような財政運営をしてはならないという考えです。

○5番（福永 啓君） 今年度の予算も、震災対応以外の経費に関しては削減しながら復旧事業に関しては相当突っ込んでいます。それでもやはり町民の皆さんを満足させることはできないんです。しかも、復旧以外の部分に関しては我慢しなければならない部分が大変多いんです、町民の皆さんを含めて。

先ほど説明しましたように未曾有の災害が起きてしまいました。ですから、私たち町民も我慢しなければならない部分は大変大きいと思います。しかし、未来に希望が持てなければ、その我慢の原動力もなくなってくると思います。我慢のみで、想像的復興をなし遂げることも難しいでしょう。お金がないのでできません。仕方ないこともありますよね。しかし、お金がないのでできませんだけでは、これからの復旧・復興へ向かう中では駄目だと思うんです。難しい選択だと考えます。

そのような中で、どのような財政運営の方針で臨んでいくのか、お聞きいたします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。町長もよく言われますけれど、お金がないのでできませんとか、震災対応で忙しくてできませんではもう通用しないと。どうしたらできるかが重要だと、よく言われます。今後、復旧・復興に当たりましていろんな課題が出てくるものと考えております。解決しなければならない課題に対しまして、予算も絡んできます。そのようなときは、課題解決に必要な予算をどこから持ってくるのか、どう生み出すのか、予算を使わない方法はないかなど、いろんな角度から知恵を絞らねばならないと思っております。課題を解決するために職員も知恵を絞って考えたいと思います。そのためには町民の皆さんの協力と御理解を必要不可欠であり、

そしてまた議員の皆さんのお知恵もお借りしたいと考えております。

○5番(福永 啓君) そうですね。もっとやらなければならない、もっとやりたい。しかし、財政の制度や裏付けも必要、これは大変難しい問題です。熊本地震から復旧し復興をなし遂げるためには、難しい難しいと言って手をこまねいているわけにもいきません。やはりそのためには、先ほどもちょっと中城議員のときにもありましたが、国や県に対して現状をしっかりと訴え続け、難しいかもしれませんが、現状のある制度の拡充や、新たな制度の創設等を勝ち取っていかなければならない。これも必要でしょう。それに加えて、民間でやれるものは民間でやっていくということは、大変重要です。

また、それと同時に、町自らもその財源を工夫することを考えなければならない。さつき課長からもおっしゃいましたけれども、自主財源、これは必要なんです。それを考える上でも、大変な有効なものがふるさと納税制度です。

ふるさと納税の実績をお聞きしたいと思うのですが。震災前そして昨年度の実績比較、また直近、半年たったの実績はどうなっているかお聞きいたします。

○企画財政課長(坂本幸喜君) お答えします。

まず震災前の平成27年度の実績は153万3,000円です。震災が発生しました平成28年度は5,311万284円でした。約35倍となっております。

ここ半年のふるさと納税の月別でお答えします。平成28年12月、これが1,644万9,000円です。29年の1月、これは53万円です。2月が115万円です。3月が116万円。4月が313万円です。5月が394万8,000円となっております。

○5番(福永 啓君) ふるさと納税の額なんです、震災特需というものがあまして、今後はやはり震災特需からだんだん減少していくのではないかと私も思っております。しかも、ふるさと納税制度に関しましては、物でつるのはいかがなものかとか、税額控除の恩恵は高額所得者しかないというのは、以前から各種問題が指摘されておりました。その中でも、このような制度がある以上、同じ土俵で闘わなければ御船町できませんでした。そして、御船町においても返戻金の額を上げて闘おうとしていた途端に、今度は国からは物でつるのはやめましょう。返礼品は3割以下でというお達しが出たんです。

しかし一方でよく考えてみれば、ふるさと納税の本旨を考えてみれば、この国のお達しも、当たり前といえば当たり前のことなのです。御船町において、今後ふるさと納税の震災特需は期待できなくなってくることは確実だと思います。これからも非常に重要な部分

です、ふるさと納税は。それを安定的に確保していかなければいけない。

今後町は、震災特需がなくなってきた今、どのように安定的に確保していこうとしているのか。どのような方向性で臨んでいるのかをお聞きいたします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、平成28年度は全国から多額のふるさと納税として、災害支援金をいただきました。これまで返礼品で競って寄附を取ろうという手法が全国的に加熱しまして、議員が言われましたように、国から自粛する要請が出ております。今後ふるさと納税を発展させていくためには、返礼品の充実のみではなく、活用方法でどれだけ工夫ができるか、というところが重要だと思っております。

例えば、震災復興でこういった事業をやりたいということになれば、そのためのお金を募るというように、具体的な使い道を示すなど、政策で競い合うことが重要だと考えております。

○5番（福永 啓君） 私も今後、御船町においても、ある程度使い道は決まっていたんです。

1、自然環境や景観づくりに関する事業に、地域資源の活用に関する事業を、将来を担う子どもたちの教育環境に関する事業等々、またその他の目的を達成するために同町が必要と認める事業、一応目的は決まっていたんです。しかし、あまりにもざっくり過ぎていた。ふるさと納税者にとって、自分の納めたお金が実際何に使われているのか、これは非常に重大な関心事です。事業ものや政策、これを個別的、具体的に明らかにして、それに対して全国からの協力を依頼すると。まさにクラウドファンディング、この手法、この自治体が行うクラウドファンディング的手法です。しかも自治体管理だったら税金の還付もあります。3割のお礼も付けられます。非常に有利なクラウドファンディングなんです。

このように、町としてやりたい事業があるけれども財源がない、こういったときは、その事業を明示して、それに対する募集をします。これを国も非常に推進しているところなんです。ここで競ってくださいというところです。

今朝来がけのニュースで見たんですが、これは面白い事例がありましたよね。函館市がこの手法でやって、原発阻止の裁判の裁判費用を函館がクラウドファンディング、このふるさと納税で集めたそうです。そしたら、去年よりも、それだけで大きくなったそうなんです。そのようにいろんなことに実は使って、目的をやるだけで、例えば田畑がすごい壊れています。その田畑を水で棚田復興プロジェクトなんかを取り入れて、そして、昔と同

じやり方でこんなになりました。しかし、後継者がいないため、これは放置されています。皆さん、これを元に戻したい。復興プロジェクトを作りました。これだけお金がかかりました。皆さんお金をくださいみたいな、そういう具体的にして事例を明示すれば、これは全国からお金が集まるのじゃないかと思うんです。そのような形で、積極的にクラウドファンディング、ぜひふるさと納税を利用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） ホームページを全国に向けまして、今の熊本県、御船町の状況、この復旧・復興の道のりをまず示して、クラウドファンディングについても、積極的に今後検討・推進してまいりたいと思います。

○町長（藤木正幸君） 今クラウドファンディング事業というのが出てきました。自治体におけるクラウドファンディングを始めたがいいだろうなということ。この創設者と私どもも話し合っ、自治体にもこのクラウドファンディング事業はできないかという提案をさせていただいて、そこからこういった形で自治体におけるクラウドファンディング事業ができました。

その中において、全国の自治体でやはりふるさと納税の今はざまというところが出てきています。今後、ふるさと納税もありき、クラウドファンディングもありき、しかしそのためには、すべて全国の国民の方々の協力なしには行うことができません。国民に呼びかける力が今後必要になってくると思います。その中において、こういった事業を通して、できればこのクラウドファンディング事業、こういったもので町の活性化という部分を、発案者の1人として自治体関係に報告していきたいという強い思いを持っていますので、よろしく願いしておきます。

○5番（福永 啓君） ありがとうございます。

本当にこれは有効なんです。また、総務省のふるさとポータルサイト、これは多数紹介されています、この中で。このほとんどがクラウドファンディング的なものだと思うんです。北海道は東川町というところでは、ここはちょっとまた形が変わっているんです。ふるさと納税制度を利用しているんですが、東川町が名乗っているのは、東川町株主制度、独特の制度です。内容的にはクラウドファンディングみたいな制度です。この事業をしますから、ここに投資してくださいと書いてあるのはですね。でも結局はそれはふるさと納税であるわけです。

御船町は、逆にもう本当にピンチでありまして、しかし、このピンチですから、やはり一方チャンスに変える力が十分にあると思います。ここで、その東川町に関して、過去の町長の話を考えると、例を考えて、御船のふるさと納税制度、これを確立していく自治体で、その安定的確保につなげていただきたいと思います。

次に、移住・定住対策について質問いたします。震災の4カ月前に当たる12月議会だったんですが、研修で行った利根町等の例を挙げながら、移住・定住に対する一般質問をいたしました。移住・定住対策に関して非常に前向きな答弁が多く期待していたところでしたが、そこに今回の熊本地震です。前回の一般質問の後、熊本地震を挟んでどのようなことに取り組んで、現在どのような状況か、お答えください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

12月の一般質問は、窓口の設置、パンフレットの作成、空き家バンク、地域おこし協力隊の検討、それと各種補助事業の検討を進めていたところです。移住・定住対策は地方創生の観点からも大変重要な位置を占めております。積極的な人員不足に移住・定住対策を進めようとしていた矢先の熊本地震でした。

移住・定住対策については、震災以前の状況から進んでいないのが今の現状です。

○5番（福永 啓君） そうですね、仕方がない部分が大きいとは思いますが。ふるさとはいつ、地域おこし協力隊の方に関するものぐらいかなど。ほかの部分に関しましては、検討が止まって、何か進めたいなというのが、私も感じていたところです。

12月議会で、内容については十分議論いたしました。その12月で議論した部分は今回省略します。その上で、今回御船町の参考になると思われる事例がありますので、ここで紹介してみたいと思います。東川町の事例です。ここは多くの市町村、去年の議会で訪問しました利根町を含め、人口減少に悩んでいる町がほとんどです。せめてその町の人口減少のペースを落とそうと思って頑張っていらっしゃるんです。

ところがこの東川町、ここは違います。移住・定住政策に関して極端な条件不利地です。北海道の真ん中です。旭川の隣です。国道ありません。鉄道ありません。上水道ありません。大規模観光地はありません。何か企業上の町でもありません。近隣の旭川は人口が減っています。そういう極端な移住・定住の条件不利とあるのに、ただ、ここ数年で20%ぐらい人口が増えているんです。ここのような場所は、私は日本国内を探したんですがほとんどない。何でここがこれだけ条件不利地区にもかかわらず人口が増えているのか

など思って調査をいたしましたところ、お配りした資料を御覧いただきたいと思います。

まず、ホームページを開けました。これが東川町のホームページです。皆さんにも資料をお配りしてあります。開けた瞬間、一般的な自治体とはホームページのコンセプトが違います。もうまるでこれだけで自治体の紹介のパネルになるんじゃないかみたいな感じのようなホームページになっています。事前にこの東川町で、あとは中の取り組み、この取り組みも本当にいろいろなものを書いてあります。

まず、移住・定住希望者はこのホームページを見るんです。必ず参考にします。今も素敵なホームページですから。東川町のホームページを事前に取り揃えてきましたが、見て、率直な感想を、それを企画財政課長お願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

議員から情報提供を受けて、私もホームページを見ました。一般的な自治体のホームページとは異なりまして、まず視覚で訴える部分が多くありました。また内容は大変充実したものと感じております。公式プロモーションビデオも拝見しましたが、町の魅力をいろいろな視点から美しく映像化してありました。

また、各種、町独自の施策を見ますと、御船町においても、大変参考になる施策も多かったと思っております。

○5番（福永 啓君） 見た目も美しいし、内容も大変充実しています。人口は御船町の今でも半分以下なんです。8,000人程度です。この中でいろんな政策が充実していますが、婚姻届、これはびっくりさせられました。婚姻届、これは一定のフォーマットを守っていれば自由だそうなんです。またどこに提出しても構わないそうです。東川町では東川町に婚姻届を出すためだけに町外の人がいらっしやると。道外からもいらっしやるそうです。やはり結婚をし婚姻届を出した町ですから、その夫婦にとって出したところは特別な町になるんです。少ない予算です、これは。本当にアイデアのみで、しかもこれは10年前からやっていたらっしやるということです、見てみましたら。このように少ない予算で町効果を上げていると。

またこの町は、起業支援策、起業（キギョウ）というのは起こすほうの業です。大変充実し、大きな成果を上げているようです。小さいけど魅力的な、このおかげで100万とかなんです。だからドーンというお金じゃないんです、1,000万円とか1,500万円とかではなくて、こういう個人事業主に対して100万円とか。そうすると、やはりこういう私的な店が増

えて、さらにそういうのがまちづくりの、町の魅力を上げてくると。これだけ多く特色のある町は、独自の取り組みをされています。ホームページ以外でも後ほど若干資料を差し上げますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

また、移住・定住のホームページ、これを見ていただきたいと思うんですが。これが移住・定住のホームページです。最初にボンとこれです。本当に何かどこかのNPOか何かのホームページです。そしてその下に行きますと、このように移住・定住、一つ一つ助成・支援制度、こういうものがたくさん並んでいます。そして、一つ一つが、いっぱいさっき申しましたとおりです、起業支援策でしたが、そういうのがずらっと並んでいるのです。

その内容を今度は見ていただきたいと思いますが、実は、半分ぐらいは御船でもやっている支援策が並んでいるんです。半分ぐらい御船でもやっている、半分ぐらいは独自の支援策。それが1つにもうずらっと並んでいるのです。だから、誰が見ても見やすいように。そしてしかも、うちはこれだけやっているんですよという視覚とアピールです。これは非常にいい方法だと思います。

あと、先ほど紹介いたしましたこれです。これは実はふるさと納税のホームページです。東川株主制度、このところに小さく括弧して（ふるさと納税制度）と書いてありますが、このように新しいふるさとを育てる、御船町のふるさとを育てると、来てくださいというのが第一コンセプトなんです。

このように私が移住・定住政策を考えて、全国的にも成功している希少な事例、東川町を見たときに、やはり感じたこと、これは移住・定住政策は結局まちづくりなんじゃないかと思ったんです。魅力的なまち、素敵なまちづくりをすることこそがやはり移住・定住政策につながると。これを一つ一つぜひひもといていってください。移住者インタビューもあります。そこで感じる町の雰囲気、そういうのもぜひ御覧になっていただきたいと思うんです。

御船町は熊本地震で未曾有の被害を受けました。町役場の仕事量です、これも格段に増えております。いかがでしょうか、坂本課長、体感として、自分の仕事量、震災前に比べて何倍ぐらい増えたような感じがしますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

私が、もともと今年の4月から企画財政課に来ましたけれど、感想としましては、倍ぐらいは増えてきたという形で思っています。

○5番（福永 啓君） 先ほど財政のところでも指摘いたしました。公共土木災害だけで300件ですよ。しかも、農業災害も600件、700件あるわけです。1,000件を超えるそういう入札作業に関する事務作業が町では発生しているわけなんです。予算も通年の3倍の予算を消化しなければならないわけです。そして、その多くが、当面の災害の復旧や生活支援に当たるための仕事なのです。職員の皆さんが、日々の復旧事業に追われ、目の前のをこなさなければならない。人手が足りません。しかし、当面の震災対応のみではなく、御船町が復旧・復興を果たすためにはもっともっと素敵な町になっていかなければならない。今やらなければならないことは山積みなんです。どうすればいいんでしょうかね。本当にこの質問を書きながら、私も悩みました。

震災の対応もこれだけ山ほどありました。しかし、それ以外にも町はやらなければいけないことが山ほどあります。やはり、御船町には、意欲を持った多くの町民の方々がいらっしゃいますので、いろんな方々にアイデアを出し合いながら、復興事業や町の活性化に向かって取り組んでいらっしゃいます。移住・定住対策を含め、復興事業、まちづくりの事業に関しては、このように町民が主役となった取り組みを町は応援、サポートすることこそが解決策ではないかなと私は考えました。

実は町長、移住・定住対策について、またまちづくりについて、財政も含めてお伺いしたいのです。町長の決意とお考えを、お話をお聞かせいただきたいと思います。

○町長（藤木正幸君） 今、福永議員からいろんな御説明をいただき、なるほどなと思っていたところでもあります。しかしながら、この町において今後どう進めていくかということにおきましては、私の考えとしましては、自助・共助・公助、この中において、私たちが何ができるのかというものを考えていかなければいけないと。

まずは、町民において、自助で何ができるのか。もし自助でできないことが出てきたならば、公助として町民と私たちと共に考えて、前に一歩踏み出すような、そういった企画をしていく。それでも無理なときに、私たち公としていろんな国・県と相談をしながら、次へ一歩踏み出す。そういった流れを作りだしていくということだと思っています。

大きな流れにおいて、2つ流れがあると思います。1つはこの御船町において、私たちにできること、これはあくまでもコーディネーター役ということです。先ほどから話があったとおりのように、いくら「移住・定住してください。来ていただいたら100万円あげますよ」という施策を私たちが打ったとしても、さて、人が来て、この町に住み続けることが

できるでしょうか。恐らく100万円を使い切ったときにはこの町から出ていくんじゃないか  
と思います。

なぜかといいましたら、そこには受け入れる側の町民力というものがあると思います。  
やはりそこに来ていただいて、この町の素晴らしさ、そこへの思いが強くなっていかないと、  
この町に住み続けるということはできないと思います。馬をニンジンでつるような、  
そういった施策をとったとしても、恐らくニンジンがなくなったときには馬は走らない状  
態です。これは避けたいなと。そのために、今私たちが、町民とコーディネーターとして  
何をしなければいけないか。

先ほど言いましたように、震災というのは言い訳にはなりません。そこにおいて、私た  
ちができること、こういったものをコーディネートしていきたいと思っております。

もう1つの観点は、公でできないこともたくさんある。ということは、民にしていだ  
かなければならないという問題が出てきます。この民の活用、これも私たちにおいて大き  
な力と、一歩を踏み出す力だと思えます。

しかしながら、民に来てくださいという呼び掛けだけでは何もなりません。そこにおい  
て、的確な情報をいち早く伝えるという部分が今後私たちにおかされたものだと思ってお  
ります。やはり今こういった情報化の中で伝えるというこの難しさを私は震災で知り得る  
ことができました。この伝えるという大事なものを今後町全体として考えて、町外に紹介、  
伝えていただきたいと、いかなければいけないと思っています。

町にできること、そして民にしかできないこと、民と町が共に動くこと、こちらを総合  
的に前に進む一歩と、過程として考えてまいりたいと思っております。

この移住・定住は大変大事だと思います。やはりこの御船町に住む人がいなくなったら、  
これは勢いがなくなります。町の運営も商売と一緒に勢い業だと思います。勢いがあると  
ころに人は集まるという法則には変わりはないと思います。その勢いを付けられるように  
共に頑張ってまいりたいと思います。

○5番（福永 啓君） 移住・定住対策も制度が必要です。しかし制度だけでは、これは絶対  
駄目なんです。それをどのように、やはり基本はまちづくりだと思うんです。町民の力強  
いまちづくり、これをベースにした制度もある、そして町づくりに向かって進んでいけば、  
この移住・定住対策も間接的になし遂げることができる。

これは、ほかの、私、議員たちは、出生率が日本一の町というところに行ってきました。

やはりそこで感じたこともそうです。制度も確かにありました。しかし、そこで支えているのはやはり町民力だったんです。この2.4、2.4・・・。日本の倍ぐらいあるんです、2.81だったんです。日本の出生率の倍ぐらいになっているんです。これは徳島の伊仙町なんです。もうここはやはり町民の方々が、こうやって子どもが生まれて育てて増えていくことが、その人を社会的地位まで高めていくことなんです。あいさつも、「おたく何人目ですか」そしてやはり一緒に行っていた松下政経塾の、そういうのを聞くんです。「やはり、子どもが生まれて、人口を増やすためには町内に産業がない」と、一般的に考えますよね。

確かにそれもそうなんです。やはり向こうの方が示されたのは、「産業的なものは実はあまりないですよ。やはり例え経済的に貧しくてもやはり子どもを増やしていける、そういう社会環境、そういう地域力がそれを支えています」ということでした、というのもあります。ただし地域力、どちらが欠けても駄目だと。震災の復旧の上で、やはりこれはまちづくりの問題点がすべて出てきたんじゃないかと思ったんです、今回の震災においてです。本来どうあるべきなのか、今町の方向性、今おっしゃったとおりの方向性、私は正しいと思います。その正しい方向性のもときちっと進んでいって、このピンチ、この大きなピンチをぜひチャンスに変えて、そして素敵な町、やはり魅力のある町なのです。こういうところにも、格好いいんです。東川町のホームページのビデオを見てください。やはり格好いいんです。そういうところに行きたくなりますよ。そういうことを、素敵なまちづくりを目指していただきたいと思います。

○町長（藤木正幸君） ありがとうございます。

今町民力というお話が出ました。町民力に欠かせないのが、やはり御船町において人づくりだと思います。私たち役場職員もそうです。しかしながら、町民においても、その町民の中において、やはりリーダーが必要だということを今回震災から学ぶことができました。ぜひとも、皆さんのお力をお借りしながら、この町民力を向上させるためにも人づくり、こういったものにアタックしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○5番（福永 啓君） 質問終わります。

○議長（田端幸治君） ここで、午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） はい、それでは午後1時より再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（田端幸治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

○7番（藤川博和君） 7番、藤川です。通告していました件について質問します。

バイオマス事業について。町はバイオマス事業の頓挫により財政調整基金を活用し、国に交付金2億9,279万3,000円を町が肩代わりして返還、その後歳入として2億9,279万3,000円を計上しているが、平成27年度の決算時においても収入はなされていない。以下のことについて、質問します。

現時点において、2億9,279万3,000円は回収できているか。

平成23年1月31日に財政調整基金から交付金2億9,279万3,000円を国に返還しているが、返還に至った経緯は。2億9,279万3,000円が回収できていない場合、いつまでに回収できるのか。2億9,279万3,000円を回収したら、または回収できた場合、熊本震災の被害者に見舞金として支出する考えはないか。

これよりの質問は質問席にて行います。

○町長（藤木正幸君） 1、バイオマス事業についてお答えいたします。

現時点において、御船竹資源開発株式会社からの直接的な回収については、債務名義に基づく強制執行による回収金が61万6,358円、破産手続による配当金として659万9,756円の計721万6,114円の回収となっています。残りの2億8,557万6,886円については回収ができていないところであります。

経緯については、事業会社であった御船竹資源開発株式会社は、平成22年2月9日、御船町に対して自己資金の確保ができないため補助事業を断念すること、及び既に交付を受けた2億9,279万3,000円については、同年3月31日までに返還する旨の通知をしました。

町は、同年2月18日、九州農政局に対して事業会社は自己資金調達ができず、現在まで融資が確定しない状況であるため、地域バイオマス利活用交付金を活用した事業を継続することを中止する旨の協議を申し入れ、同年3月5日、九州農政局は町に対して本件事業の中止については異議がなく、交付金の返還に当たっては速やかに予算措置を行い、返還時期等については、同月15日までに文書で報告するように通知が出されました。

町は、同月12日、国に対して臨時議会による補正予算上程において、同年4月30日まで

に交付金を返還する旨を報告しました。しかし4月7日の平成22年第1回御船町議会定例会4月会議において、返還のための補正予算を計上しましたが、反対多数で否決されたため、再度交付金の返還期日を、同年6月15日まで延期してもらうよう申し入れを行いました。

同月11日には、議会の百条委員会が設置され、同委員会の調査終了期間、同年9月30日まで、本件返還に係る補正予算を上程しないよう要望書が提出されたため、同日まで返還期日を延期してほしい旨の申し入れを行っています。

同年11月2日、九州農政局より速やかに交付金の返還手続きを開始するよう通知が出され、同月10日付けで交付金返還に向けて、12月28日までに返還を行うようなスケジュールを報告しました。

11月29日、平成22年御船町議会第9回定例会11月議会において、交付金返還のための補正予算が賛成多数で可決され、平成23年1月12日付けの国からの納入告知等の送付により、同月31日に交付金2億9,279万3,000円の返還を行っています。

これまで、2億9,279万3,000円を債務者である御船竹資源開発株式会社は、平成26年7月3日に、熊本地方裁判所において破産開始決定がなされて以降、破産管財人による破産財団に属する財産の監査業務が進められてきました。

平成29年3月17日、御船町を含む債権者への回答実施後、平成29年3月21日付けで破産手続き終結の決定に至っています。

同年4月5日の官報公告によって、同社の法人格は消滅し、破産手続終結決定が行使されることによって、法人登録簿から閉鎖されています。

破産管財人による財産調査及び監査の経過及び法人閉鎖の状況から、これ以上の債権回収は見込めないと考えています。

その他詳細につきましては、担当課より答弁いたします。

○7番（藤川博和君） ここから、2億9,793万（9,279万3,000）円の回収について質問しますが、2点ほど確認をお願いいたします。

まず、平成23年1月31日、国は補助金を返還したことで、国からの竹バイオマスの補助金は町からなくなったんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

ただ今のは、地域バイオマス利活用交付金のことだと思います。国から交付されました

地域バイオマス利活用交付金は返還いたしております。

○7番（藤川博和君） それでは、町の補助金交付規程で竹バイオマスに交付した補助金は、平成23年1月31日でなくなったのですね。また、国に返還するに当たって、町は何らか、竹会社と契約するか、担保になるようなものは竹資源会社から取っておられましたか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 御船町から交付しました補助金につきましては、補助金交付規則に基づき、平成22年12月7日付けで、交付決定の取り消しを行っております。この時点で御船竹資源の補助金は取り消されて、同日付けで、12月20日を返還期限とする補助金の返還命令を出しております。

しかし、納期限までに返還がされなかったため、財務規則に基づき、督促状は発送しております。期限までに納付がなされませんでしたので、町としましては、返還にあたり債権を保全するため、訴訟を提起し、強制執行の措置をとることができる、債務名義と今なっております。

○7番（藤川博和君） 一応確認は終わりますけど、これから質問いたします。

裁判の判決文、61ページに、それぞれ財務会計上のところに検討を加えるとありますが、町から竹会社に支出した補助金の財務会計上の行為と、また町から財政基金を取り崩して町に返した財務上のこうした行為が、これに書かれておるわけですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） おっしゃるとおりです。関係区分では、平成21年2月10日に2億円を支出した財務会計上の行為を本件支出第1、そして、平成21年5月29日に9,279万3,000円を支出した行為を本件支出2、そして、平成23年1月31日に国に2億9,279万3,000円を返還した財務会計上の行為を本件返還として区別しています。

○7番（藤川博和君） ということは、財務会計上は区分されていますが、竹資源会社の補助金と国に返した基金です、これは同一の金と考えているわけですか。その関連の金が収入未済額の金額に掲載されているのですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） はい、そのとおりです。

○7番（藤川博和君） 今から、町から国へ返還された財務会計の経緯について、判決文の60ページにある日時について質問いたします。

平成21年4月7日、定例議会にて国へ返還、補正予算案に上程されましたが、財源は雑入とされています。歳入財源は何だったのですか。

それと、そのうち竹会社から返済などがされてないと、そのときはもう既に竹会社は事

業を断念されたと思っています。これは事業断念が平成22年2月9日。この雑入財源、つまり竹会社から入ってくる予定はあったのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） まず雑入の名目ですけれど、それは平成20年度地方バイオマス利活用補助金返還金としております。財源を雑入で計上したのは、竹資源会社から事業断念とともに交付された補助金の返還、この意思が示されたことと、町としても、会社からの補助金の返還をもって国へ返還する制度とか当然の流れだと考えていたからであります。

○7番（藤川博和君） そのときの議会の議決は、賛成4、反対10で否決されています。その中の、前山本町長の答弁の中で、雑入について、「もし入らなかったときは基金などによる」と答弁されておられますが、この時点で執行部は基金からの返還を考えておられたかです。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えいたします。

私も当時の議事録、これを確認させていただきましたが、4月7日の上程の時点では、あくまでも会社からの返還金を財源として国に返還を考えているということであると思います。前町長の答弁は、返還がなされなかった場合の1つの方法として、財政調整基金から返還するといった考えが示されていたように思います。

○7番（藤川博和君） 判決についてまたお伺いしますけど、4月27日に補正予算が可決されたので、返還日を6月15日まで日にちが欲しい。九州農政局に申し入れをされておりますが、4月11日に議会は百条委員会を設置され、調査終了後、9月30日まで補正予算を上程しないように求められておられます。9月30日までは期間延期してほしいとありましたが、いつこれは返還の延期をされたのですか。ちょっとわからなかったのが、6月15日までに延期してほしいと言われていたのに9月30日までと、この文書に書いてあったものだからですね。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 平成22年6月11日付けで九州農政局長あてに交付金返還期日猶予の文書が送付されております。

○7番（藤川博和君） このことが一番問題点です。

平成22年11月2日に九州農政局長に返還の申し入れがあり、11月10日に町は12月28日まで返還すると答えておられます。議会の承認なくして、執行部の誰の判断で返還日の回答を行われたか。そしてまた財源はどこから出すつもりだったんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

九州農政局より返還の期限が過ぎており、速やかに返還の手続きを進めるよう通知があったことから、国に対しまして、交付金の返還に向けてのスケジュールを立て、議会の承認を受けた場合の返還期日を、当時の町長の判断で対処したものです。

財源についても、会社からの補助金の返還を充てるのが最良であると考えていましたが、返還がない場合は財政調整基金を財源とすることもやむを得ないという考え方だったと思います。

○7番（藤川博和君） そのときの日付です、これが一番問題になりはせんかと思います。判決文には、御船町に自治体応用の財産的存在が生じるのは、本件会社から補助金の返還を受け取ることなく、国に対して本件返還を行った時点、すなわち平成23年1月30日であると記載してあるが、この当時、財政調整基金を取り崩して、国に対して返還することを決めた責任者は誰ですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 最終的には職員の職務にかかわる意思決定者である当時の町長ということになると思います。

○7番（藤川博和君） 今、当時の町長とはいわゆる山本町長のことですね。この前山本町長が基金処分による決定者であると言われましたが、私もこの件については3回ほど一般質問で、基金からの支出の責任者を問いましたけれど、やっと今回わかりました。それで、前山本町長が国へ補助金を返還を指示し、返還した日、すなわち平成23年1月31日から生じた町の財産的損害を、前山本町長に損害賠償として請求することはできますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今の請求に関することに関しましては、弁護士に相談して検討をしたいと考えます。

○7番（藤川博和君） 今課長が言われたように、この件はちょっと即答は無理だと思いますけど、弁護士か詳しい人に聞いて、いい結果が出るように、よろしく願いいたします。

それから、平成22年11月29日、定例議会に補正予算が上程されましたが、賛成8、反対6で可決されました。先ほども述べましたが、判決文には御船町の実態が、公共の財産的損害が生じるのは、本件会社から補助金の返還を受けることなく、国に対して本件返還を行った時点であると言えます、と書いてありますが、この財政基金財源を国に返還する予算を可決したとき、当時の議員にも責任があるのではないかと、ある議員の方が以前質問されていたことがあります。この辺はどうお考えですか。まだ返還のときの、この法適用はなかったのですか。違法性です。

○企画財政課長（坂本幸喜君） まず、返還の要請についてですけれど、判決文においても、・・・  
実体的違法については検証がなされております。・・・責任は地方財政法上においても違法  
はないと、裁判所の判断が示されております。

次の、議員の責任については、私からはちょっと申し上げることはできないと思っております。

○7番（藤川博和君） 議員については、執行部としては回答は難しいと思います。

次に、最後になりますが、先ほど確認しました町に損害が発生した責任は前町長にある  
と思います。そうすれば、判決の中にも、前町長に対して損害賠償請求権の存在を認めて  
おられますね。先ほど藤木町長の答弁にあったように、町の損害額のうち回収できている  
のは約700万円程度です。あとの残りの回収についてはどのように考えておられますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

住民訴訟の一審判決に基づき、現在前町長への損害賠償請求の訴訟が係争中であります。  
次回の口頭弁論は今月の30日、午後2時から予定されております。まだ終結の見込みが立  
っておりません。今後の回収につきましては、前町長に対する損害賠償請求についてきち  
んと対応してまいりたいと考えております。

○7番（藤川博和君） 先ほど町長の発言からも、竹バイオマスの問題もあって、御船竹資源  
会社はもう正式に倒産して、町としても早急にこの問題については早く解決していただき  
たいと思います。特に、9月決算頃までには概要がわかるようにしていただくようお願い  
して、私の一般質問は終わります。

○2番（森田優二君） 2番、森田です。通告しておりました件につきまして質問いたします。

昨年度は、4月14、16日に起きた熊本地震の復旧活動に追われ、町の行事計画もほとん  
どできない1年でした。復興計画もでき上がり、いよいよ復旧から復興に向けたまちづく  
りがスタートしようとしています。

この中で、恐竜博物館について、1、恐竜博物館の運営について、2、化石について、  
3、博物館を生かした町の活性化について、4、復興計画における恐竜博物館の位置付け  
についてを質問させていただきます。

個別の質問に関しましては、質問席よりいたします。

○町長（藤木正幸君） 1、恐竜博物館について、お答えいたします。

御船町恐竜博物館につきましては、旧博物館時代から数えまして来年度は20周年を迎え、

本町の文化・観光の目玉とも言える施設であります。また、御承知のとおり、現在の博物館は、約8億円を投じまして、平成26年4月に開館し、毎年特別展を開催し、好評を博しているところです。

昨年度は地震のためやむなく休館したり、特別展を見送ったりしたため、6万人余りと来館者は減りましたが、平成26、27年度は合わせて29万人余りの来館者がありました。今後は、モンタナ州立大学附属ロッキー博物館との連携や特別展の充実、来館者向けの多彩な教育プログラムや国からの科学研究費の助成の申請等にも力を入れ、さらなる来館者の増加を図りたいと考えております。

また、しばらく実施していなかった本格的な化石発掘調査等も手腕に入れ、町の博物館としてのあり方を模索し、町独自の恐竜や化石の研究とともに、子どもたちの夢を育む事業を展開していきたいと考えております。

さらに博物館の来館者を町の観光の活性化にどう生かすか、商工観光課や関係各課、町商工会が観光協会等とも連携しながら、来館者を観光客としてもてなす事業も展開しなければならないと考えています。

毎年10万人を超える恐竜博物館の来館者は、すべて本町の観光客であるととらえています。その観光客の皆様を震災からの復興のシンボルととらえ、いかに長く町にとどまっていたか、今後の御船町復興のキーポイントの1つと考えており、化石の発掘や吉無田高原での自然体験、宿泊体験のような体験型の観光がまず考えられますし、先頃結成しました「御船いさぎ」のような特産品に触れたり味わっていただいたりするイベントや場所の提供、そして旅行者やバス会社等と連携した町内の観光ツアーの企画も考えられます。

町民の皆さんには、恐竜博物館の事業に何らかの形でかかわっていただくよう働きかけ、今後とも恐竜博物館を観光の核とし、博物館の活性化が町の活性化になるととらえ、今後の町の復興につなげてまいります。

その他については、担当課より答弁させます。

○2番（森田優二君） それでは、1の恐竜博物館の運営についてですが、まず、運営にいろいろ問題があるのは町長も御存じのこととは思いますが。私だったら、建物、駐車場、物産館、子どもが遊べる広場等、広い場所に考えますが、町長はどういうお考えでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 町の復興の鍵の1つがその恐竜博物館だという認識はしております。御指摘のとおり、博物館周辺の問題、これは交通に問題があるということはお聞きしてお

ります。特に駐車場問題と、1つは大型バスが横付けできないと。大型バスを駐車するスペースがないと。それと環境の問題もあると聞いております。

いろんな博物館にまいりました。その中で、この間アメリカのロッキー博物館と、そして福井の恐竜博物館、この間は丹波市のほうにもまいりました。やはり自然環境豊かな中に博物館があり、周りの環境を整えた上の博物館といったところも見てきたところであります。ぜひとも、できる限りの努力をしてまいりたいと思っております。

○2番(森田優二君) 誰が考えても駐車場、これが広いところが一番と思いますけれども、まず、博物館の建設費について、お尋ねします。

建物関係、また館内の展示物関係、その中で、補助金と一般会計からどれぐらいかかっているのか、全体総括費まで含めてよろしくをお願いします。

○社会教育課長(宮川一幸君) 恐竜博物館の建設費事業について御説明いたします。博物館と観光交流センターとを併せて造っておりますので、まず、全体の工事費は8億4,490万4,484円となっております。建築費、建物ですが、3億8,863万7,186円となっております。その後、電気工事が7,089万2,822円です。それと、その次に機械設備工事が8,192万4,476円です。あと展示物関係が3億345万円となっております。

その内訳といたしまして、この事業は都市再生整備計画事業補助金を活用しまして、事業補助金が3億382万4,989円となっております。あと元気臨時交付金が1億1,844万5,000円となっております。補助金関係が約4億2,200万円となっております。あと、地方債が3億8,037万3,745円です。あと一般財源が4,226万3,750円となっております。小計の4億2,263万7,495円となっております。

○2番(森田優二君) 今の話を聞きますと、補助金は4億2,000万円ぐらいということですね。残りが言うなれば一般財源ということですね。

私が言いたいのは、補助金、それと一般財源、これはいろんな言い方をしますが、最終的に税金で補う部分です。そこらだけがはっきりすればいいんです。あくまでも補助金、国・県からもらえるのが4億円、残りの部分は、言うなれば町の税金から出していますよということがはっきりすれば私はよかったですけれども。詳しく説明していただいてありがとうございます。

次に、計画の段階で、大体毎年の入場者数はどれくらいを計画してあったんですか。

○社会教育課長(宮川一幸君) 当初計画のとき、まちづくり交付金申請書の計画の入場予定

者数は4万人で計画をしてありました。

○2番（森田優二君） 4万人で、要するに計画だから、例えば何年度は4万人、当初は4万人、次の年は何万人とか、そういうのは計画はなかったんですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 計画時点では4万人という形であったんですが、あと予算のときに、年度的には、平成26年度につきましては、予算上特別展の入場者数をカウントしておりましたので13万5,000人、27年度は、予算のときには4万3,000人、28年度は5万1,000人、29年度は4万9,000人という形で今のところは予算上で計上しております。

実際入った入場者数につきましては、平成26年度は17万3,489人が入っております。それと27年度につきましては12万8,994人という形になっています。28年度は休館期間がありましたので、6万724人という形になっております。

○2番（森田優二君） 特別展をやって、10万人規模で寄せているような、来られているような結果になっておりますけれども、何か、計画時点で4万人ぐらいということは、特別展とか何かそういう計画はもともとなかったのかなと思うんですけれども、それは別として、現在恐竜博物館の運営はどのようになっていますか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 現在の運営は、御船町教育委員会の所管で行っております。館長は教育長が兼務して、職員は常勤3名です。うち2名は任期付の職員となっております。非常勤職員も10名で、その他資料整理及び教育事業の補助を行う作業員を雇用しています。平成28年当初と比較しますと、29年度は事務正規職員1名が減となっております。それと、古生物担当の学芸員が1名減と、これは退職によるものです。あと、事務管理部門、非常勤職員が1名減、あと学習指導員が1名減となっております。

現在は、人員がだいぶ減っておりますので、現在は大変厳しい運営組織となっております。

○2番（森田優二君） 実は、今の池上審議員が、1人で今度の特別展の計画とか、いろんなことを1人でされていると聞いております。昨年からしたら2名減になるのかな。そういったことで、専門にされる人がいないようになっているのが現状だと思っております。そこらあたり、恐らく足りていないと思いますけれども、そこらあたりはどういう対策をとろうと思っておられますか。

○社会教育課長（宮川一幸君） まず、学芸員につきましては、また募集をかけて、今後博物館の運営に携わっていただきたいと思っております。なかなか職員につきましては、今の全体の

職員からまた1名事務員を入れるというのはなかなか難しいところもあると思いますが、それは町当局と協議しながら、今後検討していきたいと思っております。

○2番（森田優二君） 事務員を1名入れるのではなくて、やっぱり池上審議員が何もかもされるというので、今度の特別展の企画から何から1人でされているということを知りましたので、やはり池上審議員は、私は最終的には化石の発掘調査、そちらをしてもらうべきじゃなかろうかなというのを思います。

ということは、やっぱり企画あたりができる人を、単純に事務員ではなくて、そういったところを今後は考えていくべきではなかろうかと思えます。

次に、今社会教育課ではなくて教育委員会の管理だとお聞きしたんですけれども、商工観光課の管理が一番と聞いておりますけれども、そのあたり本当なのか、またどの部分なのか、よろしくをお願いします。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

商工観光課の管理施設につきましては、御船町観光交流センター設置及び管理条例により、博物館の1階にあります交流ギャラリーと2階にあります体験交流室を管理するようになっております。

○2番（森田優二君） 計画の時点で、そういったところで計画してありますけれども、学術的な博物館に観光の分野を入れた建物ということで、当時は問題はなかったんですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 建設については特に問題はあっておりません。建設につきましては、先ほど補助金の説明をしましたが、都市再生整備計画事業で行っております。博物館内に交流ギャラリーと体験交流室は、補助金の兼ね合いで観光交流センターの建設費の予算と合わせて建設をしております。

○2番（森田優二君） 正面玄関から入って奥の部屋が商工観光課の管理する部屋だと思えますけれども、年間の利用状況と今年度はどういう計画をされているのか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

本交流ギャラリーにつきましては、平成26年度4月よりオープンしてございまして、当初主に恐竜博物館の特別展の事業に利用されております。空いている期間につきましては、民間会社とする物産イベントに開放しまして、利用している状況なんですけれども、昨年は震災の影響で支援物資保管とか搬送の拠点として、震災直後から本年2月中旬まで利用しております。

また、本年につきましては、2階の体験交流室につきましては、博物館の順路の動線上に位置するため博物館に訪れる来館者が気軽に立ち寄れるフリースペースとして、また博物館が主催するワークショップを定期的で開催されるなど、こちらにつきましても、博物館による使用に限られております。

また、今年度につきましては、4月9日に復興祭がありまして、これが主なようなのですけれども、それ以降博物館の特別展が始まります。その関係上、準備で5月から11月末頃まで利用となっております。ここにつきましては、また今後検討していければと思っています。

○2番(森田優二君) 今いろいろ言われましたけれども、ほとんどが遊んでいる部屋なんですよ。当初から問題がなかった。要するに博物館に観光スペースを造っても問題がないということとされていますけれども、利用のやり方が全然利用されていないというのが現状だと思っています。そこらあたり、やはりもうちょっと、今言われましたけれども、それぐらいの計画、ただ今のは計画だけですよね。そういう計画だけでいいんですか。

○商工観光課長(作田豊明君) 確かに博物館が主に今使っておりますので、今後はスペースを利用しながら、誰でも使えるようなスペースとして、催事あたりを設けまして計画していければと思っていますので、今後計画してまいります。

○2番(森田優二君) 今のは、観光交流センターの基本構想あたりから、平成23年3月に出ていますけれども、そういったものの検証はされているのですか。どういう使い方をしますよということが計画されておったんでしょう。課長、知らないですか。

○商工観光課長(作田豊明君) そこは私も今年4月からですから、そこはちょっと存じ上げておりません。申し訳ありません。

○2番(森田優二君) そこは課長になられたてということで見てないということですが、やはりそこは関連しておりますので、こういう計画があった、そして今の現状はこうなのだとことをやはり自分で目を通しとってほしいなというのがあります。

次に、町長、教育長たちは、5月にアメリカのモンタナ州への研修を実施されましたが、研修成果をどう生かそうと考えておられるでしょうか。

○教育長(本田恵典君) お答えいたします。博物館の関係だけに限ってお答えをいたします。

御承知のとおり、モンタナ州立大学附属ロッキー博物館と本町の博物館は平成24年に姉妹間提携を結んでおります。今回のロッキー博物館の訪問の意図は提携5周年記念として、

今年開催いたします「進化するモンタナの恐竜たち」という特別展について、化石の借用それから人材の派遣等、さまざまな手続きを済ませてまいりました。

今回の特別展はロッキー博物館の全面的な協力によりまして実現いたしました。これまでの学芸員の人材交流の賜物ではないかと考えております。今後とも交流を継続し、行く行くは発掘調査や各種イベントへの多大の協力を期待しているところです。

○2番（森田優二君） ありがとうございます。

次に、2の化石についてですけれども、北海道のむかわ町の山中で頭からしっぽまで、ほぼ一体分の恐竜の化石が発見された記事が熊日新聞に4月、それから5月にもたしか2回にわたって掲載されていたと思いますが、当町ではどれぐらいの化石が見つかっているのでしょうか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 御船層群の上層部から断片的な化石ではあるものの6種類の恐竜の化石が発見されております。ティラノサウルス類、テリジノのサウルス類、ヴロキラプトル類、オルニトミムス類、それとドロマエオサウルス、ハドロサウルス類、アンキロサウルス類です。そのほかにも、アズタルコ科の翼竜、あとワニ類、亀類、哺乳類など、多様な脊椎動物の化石が発見されております。その多くについては、常設展示場の入り口のところに展示されております。

あと、この化石の発見から発表までは、多くの人と作業員、鑑定が日数がだいぶかかっております。先日、6月9日ですがプレスト発表したトカゲの化石につきましては、2004年に化石を発見しましてから発表まで13年という形の年月がかかっておりますので、なかなかこの発表までは時間がかかるという形になっております。

○2番（森田優二君） では、天君ダムです。建設時に、岩石の中に化石らしいものが数多く出たという話を聞いております。そういった話があるんですけども、そこらあたりの聞き取り調査や現地の調査あたりは行ってあるのでしょうか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 天君ダムは昭和36年に着工しまして、昭和45年に竣工しています。建設時に化石と思われるものがあつたようなことは聞いたことはありますが、当時現地調査は行っておりません。

あと、うちの学芸員の化石発見からは、天君ダム周辺において調査は行われてきておりますが、現在発掘作業は行われておらず、職員が年に数日調査を行う感じであります。

○2番（森田優二君） それでは、今後化石の発掘調査は行われる計画ですか。

○教育長（本田恵典君） 先ほど議員から御紹介がありました北海道のむかわ町で、恐竜の化石の全身骨格発見の報に私も大変驚きました。私は御船でも発見は決して不可能ではないと思っております。と申しますと、最近全国の恐竜博物館の学芸員の方とか、あるいは恐竜の研究者の方々とお話をする機会がございまして、いずれの方々も、「御船は出ますよ」とよくおっしゃいます。20年近く実施していない発掘調査をすることについては、これはもちろんやぶさかではありませんけれども、発掘にはかなりの経費がかかりますので、その点が一番の気がかりというところです。

○2番（森田優二君） 今お金がかかる、経費の問題がちょっと出ましたけれども、実は、文科省に科研費（カケンヒ）という補助金があります。これはもう教育長も御存じだと思いますけれども、これは発掘調査にも使えるということを知っておりますけれども、こういったものを利用する計画というのがありますか。

○教育長（本田恵典君） 議員の御承知のは科学研究助成事業だろうと思うのですが、これにつきましてはさまざまな大学とか、あるいは研究機関が恩恵を受けております。約数百万円から数億円の助成があると聞いております。助成を受けるには、まず研究機関としての登録と申請が必要となってまいります。教育委員会においても準備を進めていますが、組織の改編、あるいは給与表の変更、必要な人材の確保が求められておまして、まだその条件を満たすにはもう少しというところです。

今後その条件整備を進めるところから始めまして、その上で登録や申請を進めてまいりたいと考えております。

○2番（森田優二君） それはぜひとも進めてほしいと思います。本物の化石がほとんどない、レプリカだらけの博物館では、来館者も徐々に減っていくのではないかと思います。発掘調査には時間も予算もかかるとは思いますけれども、この発掘調査です。これを本当にやる気があるのかなのか、町長の本気度をお聞きしたいのです。

○町長（藤木正幸君） 議員が言われるとおり、確かに御船恐竜博物館において、特に主だった恐竜についてはレプリカばかりだということになっております。しかしながら、一方に先ほど御説明がありましたように、御船でとれた、そういった化石も並んでおります。

私たちが一番悔しいのは館内に入りまして最初に置いてある、日本で初めて恐竜の、肉食恐竜の歯が発見されたという、これがこの御船における恐竜の始まりだと思っております。しかしながら、あそこに行きましたら、あれもレプリカです。それが本物でないとい

うことが、私として一番ショックを受けているところであります。ぜひとも本人、関係者と相談をしながら、どうしてもこの御船の始まりですので、この始まりの部分、こういったところは交渉していきたいと思いますし、やはり科研費を使って発掘をして、次に新しい、進化するものを目指していきたいと思っています。

○2番（森田優二君） それでは、次に3番の全国機関を生かした化石の取り組みについて。地方創生において恐竜を核とし、観光協会を中心としたいろんな計画がされていましたが、その進捗状況はどういう具合になっていますか。ただ一応、ここの部分は中城議員の質問ともかかわってきますけれども、大体進捗状況はどれぐらいですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 進捗状況については、昨年度震災以降、交流センターでの化石発掘の状況なんですけれども、8月から3月まで25日間実施しまして、約1,500の方が訪れて体験をされております。この体験事業も、観光協会もガイド育成及び確保、それと派遣調整や軍手の販売や化石清掃などの体験関連のグッズなどの販売に携わりながら、組織の強化を今図っているところです。

また、昨年8月には法人格も取得されまして、体制は徐々に整いつつありますが、慢性的な財源不足とか人員不足により地方創生に位置付けられた化石発掘体験事業の町からの移管が、今の状況ではまだできないという認識をしております。

○2番（森田優二君） 次に、観光協会に関することなんですけれども、町長の話では観光協会が法人化したら博物館内のいろいろな物品販売、グッズ販売があるということなんですけれども、ここは観光協会にやってもらうような形があったと思うんですけれども、ここはどうなっているのでしょうか。

○教育長（本田恵典君） 博物館内の売店は、特別にミュージアムショップと伺っておりますけれども、全国科学博物館振興財団は、このミュージアムショップは単なる売店ではなく、来館者の科学的な興味や社会教育的な教育的性格を持たせるものと言っております。そうした意味合いから、恐竜博物館のミュージアムショップも館内に位置をして、これまで博物館で運営をしてきましたけれども、御承知のとおり、会計あるいは収支、費目の面において課題があると、たびたび議会から御指摘をいただいておりますので、今後は館内のミュージアムショップとして観光協会をはじめとした外部委託を考えてまいりたいと思っております。

○2番（森田優二君） この問題は、ずっと消耗品で入れて販売したということではいろいろ問

題になっておりましたけれども、そういった今後の計画は、今話があったようですので、このあたりの追求はいたしません。

昨年の3月議会において、小学校の社会科学習、こちらに恐竜博物館を推進するようなことを県に働きかけを行うということの答弁があったと思います。そのあたりはどうなっていますか。

○教育長（本田恵典君） まず、昨年度熊本市の小学校長会、これは90校以上ございますけれども、その会議の折、博物館紹介の時間をいただきましたので、社会科の見学旅行に組み込んでいただけるようお願いをしてみました。その結果、平成27年度熊本市内から3校であったのが昨年度はその5倍、16校に増えました。今年度も期待をしているところです。

また、本年7月、来月ですけれども、7月には鹿児島市内の小中学校の校長会の会議で、DVD、映像を使いながら御紹介をすることとなっております、高速道路を利用しました県外からの来館者増もこれから図ってまいりたいと思っております。

○2番（森田優二君） 1つはバス会社の職員と話をしたんですが、やっぱりバス停用の駐車場がないのと、昇降場がないというか、そういったところに苦勞している。また雨の日の子どもたちの食事場所、これがなかなかなかったという話を聞いておりますけれども、その点はどういう。何か改善か何かされたところはありますか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 改善は今のところ、この現状を見ていただくとわかると思いますが、立地条件から専用駐車場を有しておりません。利用者にとってはわかりにくい面がありますが、取りあえず今既存の駐車スペースとしては十分確保されており、今のところ特に大きな問題は生じておりませんが、周辺施設での行事の際には調整を行いながら運営を行っていきます。ただ、大型バスは決められた昇降場がなく、御迷惑をかけているのが現状です。現在は、今の高木保育園、旧博物館前で昇降をされています。

あと、雨天時の昼食場所につきましては、家族連れにつきましては博物館など観光交流センターを、団体につきましては博物館内の交流ギャラリーや他の役場の施設を借用し対応したいと考えております。

○2番（森田優二君） 去年はできなかったんですけれども、毎年特別展を計画されております。今年はどうな特別展を計画されるのでしょうか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 今年は、「新発見、恐竜時代の支配者 進化するモンタナの恐

竜たち」と題しまして、ロッキー博物館兼熊日、TKU、モンタナ州政府代表事務所と実行委員会を組織して実施いたします。

また、御船町恐竜博物館がロッキー博物館と連携して実施してきたトレファレーションプロジェクトの成果を活用して、熊本県内外の人々を引き付けて生涯学習への意欲を喚起することを目的として、両館が共同開催で特別展を企画しております。今回特別展ではロッキー博物館のコレクションから近年発見された貴重な恐竜化石を数多く展示するとともに、繁栄と進化の模様を紹介します。また、両館との連携によってクリーニングされた化石標本を世界に先駆けて展示をする予定であります。

○2番（森田優二君） ポスターをこちらで用意しましたが、ポスターができ上がって計画はされておりますけれども、毎年ですけれども、この特別展のときは非常に多くの来館者が来られますけれども、その人たちをそのまま帰すのはもったいない。先ほどの質問にもありましたけれども、回遊はどのようにお考えですか。

○商工観光課長（作田豊明君） このことにつきましては、町全体が共有すべき課題であると今認識しております。これまで町内の回遊につきましては、町内の飲食店のランチマップ、観光地のパンフレット等を使用して案内をしておりましたが、目に見えた効果はないと思っております。このことは平成28年において、博物館から町内飲食店への移動を図るため、博物館と化石ひろば、化石発掘体験と町内の飲食店の食事を組み合わせた観光周遊チケットを今開発しております。これに伴いまして、JTBと連携しまして町内の飲食店などを中心に意識改革のワークショップや説明会を行ってまいりましたが、地震の影響で十分議論ができず、現在チケットの参加店舗が6店舗にとどまっている状況です。このチケットの運用をしながら、段階的に取り組んで参加店舗を増やして、町内の回遊につなげていきたいと思っております。これは吉無田地域も一緒です。そういうふうにつなげていきたいと考えています。

○2番（森田優二君） 同じ答えを言ってもらう必要はなかったんですけども。では、特別展の計画がされておりますけれども、この計画は、社会教育課だけで計画されているんですか。というのは、今言ったように、来月はかなりの来客数がありますので、これを回遊する、これは観光課と社会教育課が別々に計画してもできないと思います。これは2年前にこの話をしたんですけども、やっぱり横のつながりを作りながら、常に商工観光課とか、商工会とか観光協会、いろんなそういった人を交えた会が今現在あっているのかお答

えください。

○社会教育課長（宮川一幸君） 計画につきましては、教育委員会だけで計画をしている状態です。実際今議員御指摘のように、商工会、観光課との調整は今のところやっておりますが、来期は、博物館は町の観光資源という形で位置付けてありますので、それを周遊、町内を回ってなどについては、観光課にお願いはしているところなんです、今のところまだそこまで協議はいたしておりません。

○2番（森田優二君） 2年前と同じ答えでした。だから、特別展自体は、これは博物館自体で計画するのが当たり前です。でも、この来館者をどうするか。要するに全体の観光のそこまでみんなで考える必要があると思うんです。だから、2年前も横のつながりを作って、そしてどうするか。要するにお客さんをどういうふうに御船町で遊ばせるのか、そういったことをきちんと話をしてくださいという、そういう話をしていたんですけども、やっぱりそこが一番大事なところだと思います。

今から、特別展は特別展、だけれども全体的にそういった会を作って会議をしてほしいと思います。

○教育長（本田恵典君） 御指摘のとおりだろうと思います。まだ委員会は数回しか開かれておりませんので、今後関係各課それから商工会、観光協会等と連絡・連携をとりながら、町の中を回遊していただけるような方策を具体的に考えてまいりたいと思っています。

○2番（森田優二君） 次に、博物館の裏というか、交流センターの敷地内です。あそこにある発掘の体験ひろばについてですけれども、今後はどのようにお考えですか。そのままやるとか、いろいろあると思うんですけれども。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

博物館の隣にある立地性を生かして、あそこの化石体験場はこのまま続けていきたいと思っています。当日の予約につきましては、インターネットあたりを利用して募集をして、埋まらない場合は、博物館の入館者を誘導しまして、今後安定的な収入確保と参加者の傾向としまして、昨年度は子どもさんたちの参加が多いものですから、恐竜や化石に興味を持ってもらうように、最初きっかけの場として活用していきたいと今思っております。

また、ここが将来的に、今仮設で店舗をやっておりますので、できれば常設店舗あたりの施設を見ながら、整備できればと考えております。

○2番（森田優二君） ちょっと考え方にずれがあります。というのは、あれはだいぶ前に化

石を集めて点検してもらおうと。それもいいんですけども、やっぱり化石というのは自然の、要するに森とか林の中にある化石を発掘する。そういったところをちょっと考えられないかなと思ったんですけども、そこはいかがですか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

森の中、確かに化石体験は森の中が一番最適な場所だと思います。今御船の化石ひろば、会場があります。それと吉無田高原の緑の村に今設置しておりますので、それはその状況に応じてそれを利用していきたいと思っております。ただ、この博物館に隣接しているという、その利便性とか立地性を生かした体験場として、今結構毎週土日しておりますので、それもちょっと生かせないかなと思って、今やっているところです。

○2番（森田優二君） 約20年前です、御船で恐竜の化石が、先ほど町長からも話があった化石が発掘されました。そういった報道からすぐに行動に移したのが商工会の青年部なんですけれども、青年部の有志で恐竜の作り物を作りました。1年目にはティラノサウルス、これは大体体長が2.5から長さ5メートルぐらいの下あごが動くように作ってあるんです。そして作った後は2年目か3年目ぐらいに、ここの会館のロビーに数年間展示をしておりました。その後、ティラノサウルスそれからトリケラトプス、それとスティゴサウルス、です。トリケラトプスはコメリの国道の三差路のところに今も展示してあります。それからスティゴサウルスは二丁目の施設のほうに今は展示してありますけれども。

こういったものがありますので、こういったものをちょっと周りに置いて、さっき言ったように、恐竜の森とか林とか、ちょっと雰囲気でも作って、そういうことができないのかなと私は個人的に思っているんです。だから、そこらあたりから言ったんですけども、それを子どもが触りながら、化石の発掘をすると、それぐらい考えてほしいと私は思います。

また、駐車場が非常に少ないということは御存じだと思いますけれども、それに加えて昇降所がない、また食事するところもない。このような話をよく聞きますが、この博物館付近の再開発、これは町長お考えでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 今答弁があっていた話を聞きながら、20数年前を思い出していました。本当に私も商工会青年部の一員として恐竜を作るのを手伝ったという思い出があります。あのときは本当に一生懸命で、どうにか恐竜で町おこしできないかというのが課題でしたので、だったらやろうということで、予算は何も考えずにやったということで、後

から予算を探して回ったというのが現状だったことを今思い出してきました。

確かに今言われたとおり、やはり子どもたちの教育のためにあの博物館はあるわけであって、観光施設などにお伝えするのもここにあります。その中において、やっぱり観光施設というのは確かに大事だろうと思っております。やはり五感で楽しむもの、五感で感じるもの、そういったものを備えていただきたいということを思います。

しかしながら、今後一遍にすべてをやるということではできません。少しずつ環境整備、そして恐竜博物館に来られた方をより楽しんで帰っていくような、そういったアドベンチャー的な考えも頭の中に入れながら、行っていきたいと思えます。

○2番（森田優二君） それでは次に、4番、復興計画における恐竜博物館の位置付けについて。今度の復興計画の中に、観光業の観光基盤の整備に恐竜博物館が町のシンボルとして計画とありましたが、町としてはどのような位置付けで考えられているのか。

○町長（藤木正幸君） 冒頭に答弁でもお答えをいたしましたけれども、年間10万人を超える博物館の来館者がいらっしゃいます。そのすべての方を観光客であるととらえ、今後はオール御船で、子どもたちも大人の方も一緒に観光できるような、そういった博物館にしていきたいと思っています。

また、町内には各種団体の方々がいらっしゃいます。各種団体の方の理解を得ながら、今後とも恐竜博物館を観光の核として活性化に努めてまいりたいと思えます。

○2番（森田優二君） 観光基盤の整備ということであってありますが、祭りもこの観光の1つだと私は思います。伝統ある御船があっば祭りですが、御船の復興に向け祭りのあり方とかやり方、このあたりの検討というものはされているのでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

今度第44回があっば祭りが8月13日、日曜日に決定しております。この企画につきましても、企画部会を立ち上げまして、いろいろな各校区、町民総参加と子どもたちをテーマに今回の祭りをやっていきたいと思っていますので、議会の意見を取り入れて、1日の祭りをやっていきたいと考えています。

○2番（森田優二君） やっぱり復興計画ですので、これからの御船町ということを見ると、商工観光課が先頭に立って、ちょっとそこらあたりの話し合い等が行われたかと思ったんですけども、そこまでやってないですね。たとえば、昨年のおさこい踊り、これがあったんですけども、ここは参加者が参加費を払ってでも踊りに参加するという、そういう

踊りを、祭りというより踊りの集団だそうです。やっぱりそういった人たちもいるということを考えて、町内に参加確認をしますから参加してくださいとしても、なかなか参加は今高齢化にもなるとし、なかなか難しいと思います。

祭りのあり方自体も考える時期に来ていたんじゃないかなと思うんです。それぞれ名称も、もうがあっば祭りですと来ておりますけれど、私は今恐竜関係で質問しております。例えば御船恐竜祭り、そういうところでもやはり検討の価値はあったのではないかと思いますので、そのあたりは課長どうですか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

今、企画部会につきましても、日にちの設定をまずもって最優先として決めておりますけれども、内容につきましても、いろんな意見をもらいながら、内容を煮詰めて、誰でも参加できるような、多くの方が参加できるような形をとっていきたいと思っています。

○2番（森田優二君） そのあたりが、詳しく私が言ったら変なふうになりますので、もう課長にお任せしますけれども。

実は、2月に北海道のむかわ町の穂別博物館、ここに私研修に行ってきました。千歳空港から町営バスが出ております。約1時間半ぐらいでしたが、博物館付近は大昔は海岸だったということで、多くの二枚貝の化石、これが二枚貝です。

（パネルを見ながら説明）これは本物の化石です。それとアンモナイトの化石、これがアンモナイトです。このアンモナイトは大体大きいのは直径1メートルぐらいあります。もう見て、写真に撮ってきたんですけれども、これが玄関入ってすぐのところに展示してあるんですけれども、5つほどあります。中のほうには何十個という、アンモナイトとかさっきの二枚貝、そういったものが展示をしてあります。これが恐竜の、これは恐竜というか、恐らく海の中の恐竜だと思うんですけれども、そういったものをかなり、海岸ということで海の中、また陸上のそういった化石が出ております。

博物館自体は、言うなれば前の古い恐竜博物館、これぐらいの大きさしかありません。先ほどちょっと話は出たんですけれども、約8メートルのハドロサウルス科の恐竜の化石、これが頭から尾っぽまで、ようやくクリーニングが済んで、化石の発表があったんですけれども、これは特別展の部屋に飾りますかという、館長に電話を入れたんですけれども、大きすぎて、さしあたって博物館には今のところ展示はできないから、体育館とか何とかで部分的に展示をしていくということで話を聞きました。

そういったように、ここ自体は大きいところじゃないんですけれども、そういったこと

で、私も行ってきたんですけれども、先ほどの町長の話でもあったんですけれども、北海道のむかわ町と兵庫県の丹波市、それと御船町で、恐竜に関しての協定を結ぶような話を聞いております。どういう内容の協定で、また進捗状況、それから今後どのような期待を考えているのか。そこらあたりをまとめて、お願いします。

○商工観光課長（作田豊明君） これは、先月の5月23日に兵庫県丹波市長の呼び掛けにより兵庫県篠山市、北海道のむかわ町、2市2町による恐竜化石を活用した自治体連携をするための覚書を今交わしております。この内容につきましては、観光・物産のイベント等への相互の協力や博物館同士の連携、大規模災害の応援体制に対する構築など、具体的な内容は事務レベルで、これから調整しながら交流を深めてまいりたいということで協定を結ばれております。

○2番（森田優二君） この協定を結ぶことによって、いろいろな、要するに町の発展にどのような期待を持っているのか、町長お願いします。

○町長（藤木正幸君） 最初の電話は丹波市長からありました。最初の話は、「福井恐竜博物館に負けたくない」というところからの発想でございました。やはり恐竜に関する市町村が全国に約20カ所強あるそうです。ところが、全国各地で個別に活動してても、なかなか福井には勝てないだろうと。だったらここは1つになって福井に向かおうよという話の中から、私も共感を得ましてお話をさせていただいているところであります。

日本全部を恐竜博物館と見立て、今後各地域として連携をとりながら、共感する機関のあり方についても考えていきたいと思っておりますし、うちのほうから災害協定の話を出させていただきました。今回の震災において、私たちは協力なしには動けないということを学びました。いち早く恐竜まちづくりをしているこの市町村が一体となって協定を結び、そして災害に強い町の一翼を担っていきたいという思いでもあります。

今後、中身に関してはまだこれからでございます。事務方でどういったふうにしたらいいかと話し合いながら、ぜひとも早く協定まで頑張っていきたいと思っております。

○2番（森田優二君） 課題が山積する恐竜博物館だと思いますが、周辺を一部改修することで利用者の期待度も大きくなると思います。子どもも大人も、たくさんの方が利用する博物館にするためには、やはり恐竜の発掘調査、これを大々的に再開する、それが一番だろうと思います。やはりレプリカだけの博物館ではなくて、さっき見せましたような本物がある程度陳列に並ぶような博物館に、少しでも近づけてほしいという期待はあります。

そのためには、やはりプロジェクトチームでも作って、恐竜博物館の運営について話をされなければならないかもしれませんが、最後、そこらで町長の本気度をお話をお願いします。

○町長（藤木正幸君） 本町における調査は、平成11年にいったんは終了し、その後は博物館の学芸員によって踏査、つまり目視によって発掘現場を見回っているというのが現状であります。現在も化石の発掘に関しては、恐竜の化石出現の可能性は高いという報告を各者から受けております。今後発掘調査を本格的に実施することになりますと、数千万円程度費用がかかると、むかわ町は8,000万円、丹波に関しても6,000万円強かかっているという話をお聞きしております。やはり数千万円から億単位の経費が必要となってまいります、私は再調査に関しましては、今後博物館の活性化と観光にはなくてはならないものだという事を考えています。

そういったことで十分な遺跡を収容する施設等も揃っていませんので、そういった整備にも入らなければいけません。さきに議員から御指摘がありましたように、国の科学研究費助成事業というのがあります。科研費というものです。この間文科省に行って科研費の担当者ともお話をさせていただきました。今後こういった公的な申請ができる環境を整えながら発掘の準備を進めてまいりたいと思っています。

○2番（森田優二君） 熊本地震の早期復旧、そしてみんなが夢を持って住み続けられる町の実現を目指して、早期復旧が実現するよう期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（田端幸治君） これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時26分 散 会